

市民科学通信

2022 年 9 月号

(通算 28 号)

2022 年 9 月 27 日 発行

発行: *NGO* 市民
科学京都研究所

〒616-8012 京都市右京区谷口
垣ノ内町 5-8
嵐電・龍安寺駅北東へ徒歩 3 分
事務局 E-mail:
sigemo.nao@gmail.com

目 次

ウクライナ戦争が止まない —プーチンとは何者か—	中村 共一	02
【美術エッセイ】来日フェルメールの作品と黄金期オランダの画家たち		
—大阪市立美術館「17世紀オランダ絵画展」鑑賞ノート—	真島 正臣	06
マーラーの《復活》 —京都市交響楽団第671回定期公演を聴く—	照井日出喜	13
【コラム】不確定性関係と「相補性」		
—ボーアの「アインシュタインとの討論」—	重本 冬水	15
大塚久雄『社会科学の方法—ヴェーバーとマルクス—』		
(岩波新書、1966)を考える	竹内 真澄	20
「純粋贈与」の可能性—贈与と交換の「フェティシズム」—②	宮崎 昭	26
「ベッドのなかより」 —Tさんへ—	篠原 三郎	31
【寸評】情けない、道理も、理念もない“議会制民主主義”		
—竹内真澄さんから学び、そして問います—	宮崎 昭	33
駆けっこ型競争と相撲型競争	竹内 真澄	35
大学教育二年間の報い	塩小路橋宅三	40
RENEWING SOCIALISM		
—AN INTERVIEW WITH LEO PANITCH— (翻訳・下)	中村 共一	42

ウクライナ戦争が止まない

——プーチンとは何者か——

中村共一

ロシアのウクライナ侵攻がはじまって、半年（8月24日）が過ぎていきます。戦闘はいまだ止まず、現状では、戦闘の長期化が避けられない様相にあります。さらにアメリカやNATOのウクライナ支援により、戦闘が激化し、ロシアの「核使用」ですら起こりかねません。「対話による平和的解決」の方途は、「軍事的解決」を優先する国家間の政治抗争・情報戦のまえに、押しつぶされています。それでも、何をなすべきなのか、日々、考えずにはいられません。

この半年間、ウクライナでは、民間人の死者が、確認された限りでも5500人を超すといわれています。実際には、はるかに多い犠牲者があるようです。また、国連機関によると、8月までに1100万人以上がウクライナ国外に逃れ、国内での避難生活も660万人にのぼると報告されています。この惨状は、メディアが日々伝えている通りでしょう。原爆投下や東京大空襲による戦災を経験した私たちにとって、ウクライナの人々が受ける残酷さは、他人ごとではなく、リアルに胸の奥まで伝わってきます。それだけに、この事態を引き起こしたロシアはなお非難されるべきであり、一刻も早い戦争停止の決断をおこなわねばなりません。

しかし、この「ウクライナ戦争」がなぜ起こったのか、という点を考えると、マス・メディアが伝えるような「悪玉ロシア」「独裁者プーチン」論でスッキリ理解できるわけではありません。

「『ウクライナ戦争』とは何か？ —善悪論のまえに—（上・下）」（『市民科学通信』2022年4・5月号）で書きましたように、「ウクライナ戦争」はロシアとウクライナの戦争というより、その背後にあるロシアとアメリカ・NATOとの「戦争」であって、アメリカの「代理戦争」ではないかと思います。この疑問は、いまでも消えません。というより益々疑念が深まっています。というのも、ウクライナに対する軍事支援の中心がNATOの国々であり、なにかずくアメリカがその先頭にいるからです。今日では、ロシアとアメリカという「対立の構図」がより鮮明に現れています。

アメリカの軍事支援（2.24～8.19）をみても、99億ドル（約1兆3600億円）にのびります。イギリスやドイツですら、その1/7にも届きません。圧倒的にアメリカが主役の位置をしめているのです（朝日新聞8月24日）。この後の追加支援も膨大な額に上ります（NHK 8月20日、アメリカ7億7500万ドル）。ですので、ウクライナ軍の武器は、アメリカ製が目立つことになります。対戦車ミサイル「ジャベリン」（8500基以上）、携帯対空ミサイル「スティンガー」（1400基以上）、そしてまた重火器では、長距離砲の155ミリ榴弾砲（126門）、「HIMARS」（16基）などです。アメリカ軍事技術は、「軍事ショー」のごとく、ウクライナ軍の反撃に利用され、アメリカのバイデン大統領は、まさにウクライナ軍を操る「影の武器商人」であるかのようです。

また、外国からの義勇兵に紛れ、アメリカの戦争請負会社から送り込まれた「傭兵部隊」の存在や、アメリカによるNATO再編、メディア統制も、ロシアへの攻撃に与えられる「軍事支援」であることも看過できません。

とはいえ、こうしたことをもって、単純に「善玉・悪玉」が入れ替わるわけではありません。ロシアの軍事侵攻があつての「悪玉」ですから。ここで指摘しておきたい点は、ウクライナ戦争の根底には、ロシアとアメリカとの関係があり、その関係を掘り下げていくことなしに、「ウク

ライナ戦争」の真相がつかめてこないということです。換言すれば、ロシアのウクライナ侵攻が「プーチンのロシア」に起因するのなら、プーチン（Vladimir Vladimirovich Putin）とは何者なのかという問題も、ロシアとアメリカとの関係を辿ることによってしか、理解できないのです。戦争の「勝ち負け」ではなく「戦争」自体を無くしていく実践的な展望を見いだしていくためにも、私たちのまえにいかなる「戦争の世界」が横たわっているのか、客観的に認識しておく必要があるように思います。

こうしたことを考えながら、僕は「ウクライナ戦争」の真相を探っているわけです。しかし、追求していくほどに問題の広さ、深さにぶつかるばかりです。今回の小論も、この「過程」で思いついた論点——プーチンとは何者なのか——を取り上げたものです。

巷には、多くのプーチン論があります。「独裁者プーチン」をはじめとして、「プーチン幻想」、「プーチン暴走」、「プーチン帝国」「狂気の皇帝プーチン」など、様々に論じられています。が、それらは、すべて「プーチン悪玉」論にすぎません。それでいいのか？ 論者たちは、その「悪玉」論によって、逆に、著者自身や読者を「善玉」として「肯定」させようとしているのかもしれない。というより、自覚・無自覚にかかわらず、そうした論理は、たんなる民主主義の鼓舞とどまらず、ロシアとは異なる「別の善玉」（国家・ナショナリズム）を正当化するイデオロギーとしての役割を担っていきます。あらためて「プーチンとは何者なのか」を掘り下げてみたくなりました。もう少し積極的に説明すれば、次のような点に気づかされたことがあります。

たとえば、「悪玉」論の代表的論者の一人である池上彰さんは、『独裁者プーチンはなぜ暴挙に走ったか』（文藝春秋、2022年5月15日）を出版されていますが、「独裁者プーチン」＝「悪玉」という観点を据えて、プーチンが「なぜ暴挙に走ったか」を問う書物となっています。

全体としては、「独裁者プーチン」がもつ冷酷な権力を様々な「事実」によって明らかにし、ウクライナ侵攻に結びついていった経過を教えてくれているのですが、池上さんの根底的な視点は「独裁対民主」という価値判断にあり、「独裁者プーチン」の非民主的な組織的特徴が「暴挙」に走らせたことを主張するものとなっています。すなわち、

「孤独な指導者（プーチン）は、ソ連時代はKGB（国家保安委員会）のエージェント。ソ連崩壊後は後継組織のFSB（連邦保安庁）のトップとなり、大統領就任後は、元KGBやFSBの部下たちで周囲を固めています。

プーチン政権が長期化すると共に、反政府運動の指導者が暗殺されたり、殺されかけたり、政府の圧力にめげずに報道を続けてきた新聞社の記者たちが、次々に殺害されたりしています。こんな様子を見たら、誰もプーチン大統領に直言できる人物はいなくなります。

ロシア軍がウクライナに侵攻する前、ウクライナ国内に配置されているロシアの情報機関員は、ウクライナの実情を本国に伝えていたはずですが、独裁者が「ウクライナなどロシア軍が攻め込めば簡単に降伏してしまう」と思い込んでいれば、取り巻きは、「ウクライナの軍は弱体で、ゼレンスキー大統領の基盤は脆弱です」という、本人が喜ぶような情報しか伝えられなくなります。」（池上彰、同上書、7-8頁）

独裁体制において、「独裁者の取り巻きは、独裁者に付度して、重要な情報を伝えなくなる」といった組織的特徴があり、それが「暴挙」を生み出すのだと池上さんはいわれるのです。また、必ずしも「独裁」とは何かハッキリと概念化されているようには思えないのですが、そのような「独裁国家」こそが「戦争」を起こしてきた原因だと判断されているのです。先の引用文は、次のような文章を前段において書かれたものです。こう言われていました。

「20 世紀、私たちは二度にわたる世界大戦を経験し、二度と悲劇を起こしてはいけな
いと決意しました。そのための国際機関として国際連合（国連）も組織しました。

とはいえ、東西冷戦中も冷戦後も、アフリカや中東、東南アジアでは戦火が絶えることが
ありませんでした。国連の安全保障理事会（安保理）も、冷戦中はソ連あるいはアメリカの
拒否権行使によって、機能しませんでした。

それでも冷戦終結後は、アメリカとロシアが協力する場面も増え、紛争地帯に国連が P K
O（平和維持活動）の部隊を出して、停戦を監視したり、和平を実現したりしてきました。」
（池上彰、同上書、6 頁）

この文章を受けて整理してみると、池上さんは、アメリカが支配する戦後世界体制は「和平」
にあったことを前提に「戦火」が位置づけられているようです。だから、「戦火」を生み出す側
に、「独裁国家」（社会主義国や開発国の「独裁」）が想定されていることが分かります。ここ
での独裁を「少数者に権力が集中し、大衆の政治的自由が抑圧されている統治状態」（ブリタニ
カ国際大百科事典）と理解しておくなら、ロシアが「法治国家」だとはいえ、たしかにプーチン
政権には「権力の集中」がみられます。です。のでロシアに対するこの特徴づけが必ずしも誤って
いるわけではなりません。しかし、対外的な関係において「侵略的な独裁国」かといえ、ば、そう
とも言えません。

プーチン自身、「ワイダル会議」（2014 年 10 月 24）の講演の末尾で、「われわれには統合を
目指す平和的な目標があり、『ユーラシア経済同盟』や上海協力機構、BRICS やその他のパート
ナーと積極的に協力している。ロシアが帝国の復活を狙っているとか、隣国の主権を奪おうとし
ているという主張には根拠がない。ロシアは、世界で何か特別で例外的な地位を得たいなどと望
んではない。他国の利益を尊重する代わりにわれわれの国益も考慮してほしい、われわれの意
見も尊重してほしいだけなのだ」（佐藤親賢『プーチンと G 8 の終焉』岩波書店、2016 年、140-141
頁）と力説しています。ウクライナ問題には両国の歴史が深く交錯しており、単純に国家間関係
として処理できない複雑さがありますが、核心的な問題は、ウクライナへの侵略というより、や
はりウクライナを介したロシアとアメリカとの戦争にこそみるべきでしょう。共同通信社の記者
として長くロシアに駐在した佐藤親賢さんは、2014 年の「ウクライナ危機も、外交的には米国に
よる一極支配、すなわち『スタンダードの押し付け』に異を唱えるロシアの抵抗」であって、そ
れは「プーチンの領土的野心が起こした事件ではなく、戦後秩序が動揺する中で噴き出した矛盾
の一つと言ってよい」（同上、14 頁）と述べられています。重要な論点の指摘だと思います。

この点から考えると、「ロシア＝独裁」という図式は、慎重な検討を要するもので、ア・プリ
オリに決めつける態度は、むしろ避けなければなりません。飛躍するかもしれませんが、場合
によっては、アメリカの「民主」自体も、とりわけ外交的にみれば、「独裁」とみなしうるもの
です。戦後世界は、アメリカ「一極支配」で国際関係が秩序づけられ、数々の「戦火」はアメリカ
によって引き起こされ、そのなかでの「和平」でしかなかった。そうも言えます。であれば、ア
メリカこそ、戦後世界の「独裁者」であったというべきです。対立の構図は、結局のところ、「独
裁対民主」ではなく「独裁対独裁」とみなさなくてはならないし、アメリカの「独裁」こそが本
質だとするならば、ロシアの「独裁」は「防衛的なもの」といえるかもしれません。そしてまた
プーチンもそのように考えているようですが、「軍事的な対応」からすればロシアもアメリカと
「近代国家としての対立」にあり、「同じ穴のむじな」だといえます。「平和」は、こうした国
家間対立を超えていく方向性にこそ求められてきます。

ちなみに、アメリカの軍事支援を受けて、ロシアに立ち向かうウクライナも、おなじ地平にあ
ることを忘れてはなりません。実は、プーチンを「悪玉」と捉えた池上彰さんの本にも、ウクラ
イナを以下のように捉える記述——一か所だけですが——がありました。ロシアのウクライナ侵
攻以前に、ウクライナは、たんに「民主」の側にあったわけではなく、武力によって「親ロシア

派武装勢力が支配している地域」に「暴挙」を加えていたのです。これらも正当に位置づけられる必要があります。

「2021年10月、情勢が変わります。ウクライナ政府軍が、親ロシア派武装勢力に対して、トルコ製ドローンを使って攻撃を仕掛けたからです。内戦が長引き、国民の支持が下がってきたことに焦ったゼレンスキー大統領による反撃と見られています。

これにプーチン大統領が敏感に反応します。実は親ロシア派武装勢力が支配している地域のロシア系住民の多くが、ロシア国籍を取得していたからです。もしロシア国民が住む地域がウクライナ政府軍によって占領されてしまうと、『自国民を保護できなかったではないか』とロシア国内で批判が高まります。

そこで国境沿いにロシア軍を増強しているというわけです。これが脅しとなってゼレンスキー政権が攻撃を止め、NATO加盟の動きも取りやめれば、ロシア軍としてもウクライナ侵攻を思いとどまるでしょうが、ゼレンスキー政権が方針を変えなければ、本格的な戦争に発展する危険性があります。」（池上彰、前掲書、172頁）

また、ロシアとアメリカの関係は、たんに2国間の関係であるわけではありません。「上海協力機構」（SCO）や「自由で開かれたインド太平洋戦略」（FOIP）を介しながら、対立関係は国際的に広がっており、また日本も後者に位置づけられながら、国家の「軍事化」が強められています。ということは、国籍や身分は異なるとはいえ、私たちもプーチンと「同じ世界」に置かれていることになります。

こうしてみるとプーチン論は、アメリカの一極支配との関連を踏まえてこそ、その真相が捉えられてくるものと思います。プーチンは、ソ連の秘密警察である国家保安委員会（KGB）出身としてソビエト社会主義を経験し、ソ連崩壊以後、IMF・世界銀行による「市場経済化」の統制と混乱をえて、ロシア大統領として自立的国家の再建・発展に生き抜いてきたわけですが、その人生はアメリカ「一極支配」の変容（「グローバリゼーション」）との緊張関係におかれていました。ですので、プーチンの生きざまは、良きにつけ悪きにつけ、アメリカ一極支配の帝国主義的な変容のなかで、リアル・タイムで私たちの生き方に問いかけてくるように思えます。

本稿の後も、さらに何人かのプーチン論から学んでみたいと考えています。

（なかむら きょういち）



【美術エッセイ】来日フェルメールの 作品と黄金期オランダの画家たち

—大阪市立美術館「17世紀オランダ絵画展」鑑賞ノート—

真島正臣

1, ドレスデン古典絵画館からの来日作品

今回珍しいことに、オランダ以外でコレクションを持つ、美術館の一つ、ドレスデン国立美術館から約70点の作品が運ばれて来た。コレクションの基礎を作り上げたザクセン選帝侯アウグスト1世と2世が好まれたレイデン（ライデン）画家のものが最初の部屋から展示されていた。17世紀のオランダ絵画について歴史作家の米澤穂信氏が少々長いが、分かりやすく新聞コラム欄に書いておられたので、引用させていただく。「オランダはプロテスタントの信仰を守るために戦い、独立を果たした国です。当時のオランダでは偶像崇拜が強く禁じられ、それにより宗教画の需要が消滅しました。オランダで主に絵を飾ったのは、利潤を否定しないプロテスタントの教えに勢いを得た新興商人層—市民でした。彼らの家は城や宮殿ではありませんから、絵と目の距離は必然的に近くなる。間近で見ると、大作は求められないわけですね。

当時の欧州文化では、宗教画は別格として、教養でもって文脈と合意を理解するような歴史画こそが最高のものとされていたそうです。しかしオランダの市民たちはそうした「ややこしい」ものを好まず、格が低いとされていた風俗画や風景画、静物画を好みました。他国から見れば、オランダ人は低俗なものばかりを選ぶと思われたことでしょう。しかしその新しい嗜好は新しい絵を生み、世にいうオランダ黄金時代を文化的に支え、後のリアリズムの先駆けとなったのです。（「くらしナビ「六義園」日経新聞夕刊（注1）

米澤氏の解説文は、今回の展覧会に寄せられたものではない。だが、具体的な検証の通り、風景画、オランダの身近な魚類であるニシンの静物画、オランダの主流産業である花の絵画な

ども展示されていた。風俗画は、オランダ市民の生活を活写したさまざまな場面の絵画が生まれた。『ハガルの追放』ヤン・ステン（注2）これは宗教画のようだ。





『窓際で手紙を読む女』修復後の出品作品

2. 「窓辺で手紙を読む女」の第一印象

今回の目玉作品であるフェルメールの『窓際で手紙を読む女』は、観客が周りで混雑せず、じっくりと鑑賞することができた。

「フェルメール的な絵画」として知られている現存する最初の作品」（注3）という。

過去に見たフェルメール作品に変わらず、静かな室内の風俗画である。人物が窓辺に向かい、光線は、窓から射している。暗箱から室内を覗き見たような感覚。フェルメールの技法では、こう解説される。「カメラ・オブスキュラ」とは、ピンホール現象を利用したカメラの原型のようなもの」（注4）。絵画で目に見える世界は、静かであるが人物の心のわくわく

感が伝わる。絵画の大きさは83×64.5 cmである。小さい作品の多い中では、少々大きいのか、向き合っていると堂々とした重量感が感じられた。額縁の立派さに支えられているかとも思った。そして全体に赤味が感じられ、明るいのである。これは、キューピッドを洗いだすときに全体が修復された副作用かもしれない。作品が磨かれてフレッシュになったのではないか。人物の横に置かれた織物はフェルメールの父親が絹織物の職人であつたらしいことと、関連性は分からないが演出効果を考えて織物を持ち込んだのか。赤味の発色は、このあたりに影響があるのかも知れぬ。フェルメール25歳の時の作品と伝わるが、作品全体に人間のときめきが伝わる。新興市民社会の個人のアイデンティが明確なのである。ただし、描かれた女性の衣装は、他のフェルメールの作品に比べて落ち着いている。当時の日常の服装なのだろう。あくまで、心の動きをみつめよと描いた青年フェルメールの表現意図があつたのだろうか。見えないモノを読み取らせようとする企みである。

3、キューピッド修復され世界初公開へ

約50年以上のフェルメール作品来日の記録の中で、修復前『窓辺で手紙を読む女』は、何度か展覧会に出品されている。今回、大阪市立美術館のパンフレットに、「世界初公開」と書かれているのは。「絵画の中にキューピットが修復」されたことを意味する。

東京都美術館学芸員高城靖之氏によれば「この作品は、フェルメールが自身のスタイルを確立した初期の傑作として名高い。1979年のX線調査により、背後の壁の下にキューピッドを描いた画中画が隠されていることが判明したが、長らく画家自身が隠したと考えられてきた。しかし、2017年から行われた大規模な調査・修復プロジェクトにより、壁の上塗り、画家の死後、何者かによって行われたものだと判明。翌年から上塗りを除去する修復が行われ、フェルメールが描いた当初の姿に戻った。構図だけでなく、変色したニスや汚れを除去したことで、本来の鮮やかな色彩も蘇っている。修復後の姿を所蔵館以外で公開するのは、本展が世界初の機会となる。」（注5）オランダの市民を顧客とした絵画は、宗教画ではないが描かれた題材の裏に寓意が込められている場合が多い。展覧会場での説明では、作品とは関係なくこのキューピットの絵の寓意が何を意味するか図解書が売られ誰でも知ることができるという。通俗的な流行の図像なのだろうか。

ドレスデン古典美術館の修復プロデューサーの意見は、「偽装や偽善を乗り越える誠実な愛の証しとしてとらえる」（注6）ということである。描かれた絵画の中の手紙には、真実が書かれており、恋は、成就するのではないかと推測される。

静かな室内にキューピットは、希望や夢を暗喩しているかのようなのである。作品の若々しさを蘇らせた。それにしても、フェルメールの作品には、同時代の画家にはない静謐と、描写の確かさ、抒情性の他に「気品」を感じるのは、なぜだろう。容易に回答は出ない。

日本の焼き物の影響を受けたといわれる「デルフト焼き」の産地でもあるデルフトの青一色の世界。ラピスラズリという高価な絵具を手に入れて「フェルメールブルー」と呼ばれる表現をめざしたことなどと画家の動機は通底しているのだろうか。世俗的な生活環境で画業と宿屋、居酒屋を生成しながら、反俗精神を培ったプライドの高い画家なのではないかという思いがするのである。後に紹介する『真珠の耳飾りの少女』の透明感など、庶民的を愉快に描く画家のものではない。

4、2000年忘れられていた画家フェルメールの生涯

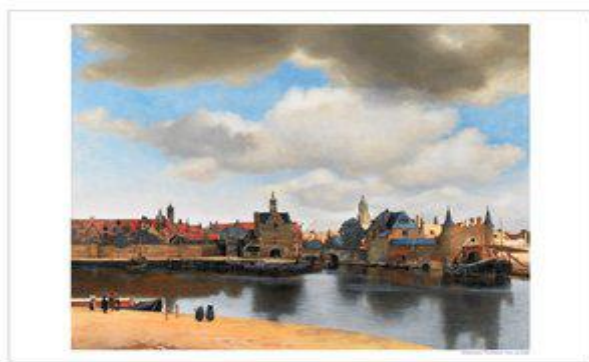
ヨハネス・フェルメール Johanne Vermeer (1632-1675) 没年43歳。フェルメールが生存した時期は、17世紀、バロック美術様式の時代で芸術が大きく開花した。現存する作品は35点だそうである。生涯、オランダの小都市デルフトで過ごし、よく知られているデルフトの街を郷土愛か絵に描いている。父親は、絹織物職人であり、居酒屋と宿屋を営み、画商でもあった。

フェルメールは画業の傍ら父親の家業を継ぎ、デルフトに留まった。1653年、21歳のときに結婚し、またこの年に聖ルカ組合に「親方」として登録され、プロの画家として活動をはじめた。親方として認められるには、画家修業の証明が必要になるはずだが師については、定説が定まらない。妻のカタリーナは、裕福な家庭に生まれ義母が経済的な後ろ盾になったともいわれている。また、彼の寡作な画家生活を支援したパトロン、ピーテル・クラスゾーン・ファン・ライフェンがいたから持続できたようである。こうした画家生活に異変が押し寄せたのが1672年に始まる仏蘭戦争突入による不景気で、オランダ黄金時代は、終焉を迎える。絵は売れなくなり、金策に走る最中にフェルメールは、命を落とす。この後、忘れられた画家であったフェルメールが再評価されるのは200年後である。19世紀に登場したリアリズム派のクールベや印象派のモネなどの画家の先陣として認められ、世界的なアーティストとして知られようになる。（「フェルメールを読み解く5つの5つのステップ」参照）（注7）

5、オランダの旅で出会ったフェルメールとレンブラント

ここからは、17世紀オランダ絵画との出会いを振り返る。私がオランダを旅したのは、1990年だったと記憶している。フェルメールが画家として活躍していた小都市デルフトを訪れ、マルクト広場、教会、地方議会の建物が中心に集まる中世からの伝統の古都そのものだったのを覚えている。かつての賑わいを次のように紹介している文章がある。西洋美術館のサイトより引用する。

「フェルメールが生涯を過ごしたデルフトは、17世紀半ばには人口2万人を数える小小都市。1572年にオランダ建国の父といわれるオラニエ公ウイレム1世がハーグからここに居を移してから、政治・経済的に重要な拠点となった。」（『デルフトの眺望』解説文（注8））現在は、陶器デルフト焼きの本場で観光地である。『デルフトの眺望』はじめフェルメールの絵画を最初に見たのは、ハーグにあるマウリッツハウス美術館だった。『デルフトの眺望』は、『真珠の耳飾りの少女』の次に好きな絵画である。



これから書く話は、初体験のオランダで見た原画の記憶から逃れられず、後に来日し、日本で見た印象が薄れてしまった現在のことである。2013年の正月に神戸美術館へ『真珠の耳飾りの少女』を見に出かけたようだ。美術館の外の道路に並んだことのみ覚えている。2000年4月から7月まで開かれた大阪市立美術館「フェルメールとその時代」展で6点のフェルメール作品の中に『真珠の耳飾りの少女』が来日していた記録が残っている。ここでも美術館の後ろの

施設、慶沢園という庭園で入場を待たされたことを覚えている。ハーグのマウリッツハウスは、『真珠の耳飾りの少女』を展示するのにふさわしい場所だった。その印象が拭えない。



また、初めて出会い、絵の前で動けなくなったのがレンブラントの「集団肖像画」である。『ニコラース・テュルプ博士の解剖学講義』よく知られたレンブラントの代表作である。西洋美術館の解説によれば、依頼されて、初めて取り組んだ分野の仕事であったらしい。フェルメールの絵画と違い、衝撃的な画題なので忘れることが出来ない。

再び、西洋美術館サイトの解説を引用。「アムステルダムの外科医組合の注文によるもので、年に1度行われた解剖学の講義のようすを表している。

腕の筋肉を持ち上げて講義をするニコラース・テュルプ博士の言葉に熱心に耳を傾ける7人の外科医たち。彼らの名前は、画面奥の男性が手にする紙に記されている。レンブラントは背後の男性を立たせることにより、注文主を狭い画面に均等に描くという課題を克服している。当時の解剖は、腐敗を避けるためにも腹部から行うのが通例であったので、本作のような場面は、レンブラントの創意によるもの。それはまた、なまなましい描写を避けるための工夫でもあった。

テュルプ博士は、のちにアムステルダムの市長を4回も務めた名士。ただひとり上層市民の象徴である帽子をかぶっている。」（注9）レンブラントの『解剖』の絵画の印象強さと、肖像画をダッチアカウントではないが市民が割り勘で揃って依頼するという、経済的勢いを感じたのであった。ハーグのマウリッツ美術館を訪れた後日に、アムステルダム美術館で、再びレンブラント絵画に直面することになったのである。前号で照井先生が紹介された『夜警』だった。圧倒されるような大作で大集団肖像画とも言われている。米国元大統領オバマ氏が訪問され、この作品の前で写真を撮られた報道があった。オランダ国の国宝ともいえるような作品を前にした感動は忘れられない。アムステルダムには、ゴッホ美術館もあり、旅の興奮覚めやらぬ日々であった。



【後注】

(注 1) 日本経済新聞 2022 年 9 月 15 日夕刊掲載。

(注 2) ドレスデン国立古典美術館サイトより引用。 <https://www.dresden-vermeer.jp/>

(注 3) 「フェルメールの人生を読み解く 5 つのステップ」 <https://zeroart.jp/archives/2817>

(注 4) 「日本人が「フェルメールの価値」を語れない訳」 秋元雄史ウェブコメント
<https://toyokeizai.net/articles/-/256114>

(注 5) 「ドレスデン国立古典絵画館所蔵 フェルメールと 17 世紀オランダ絵画展」 「大規模調査と修復で蘇った大作」 東京都美術館高城靖之
https://www.sankei.com/article/20220209-C3WJB6JY2BF3LOB3K44MJ7NPVE/?outputType=theme_event

(注 6) ヨハネスフェルメールと黄金時代のオランダの巨匠－東京都美術館
<https://blog.goo.ne.jp/fontana24/e/898159587aba70ab111155b7c7084156>

(注 7) 前出(注 3)に同じ。

(注 8) 西洋美術館「デルフトの眺望」 https://artmuseum.jp/mu_defuruto.html

(注 9) 西洋美術館「ニコラース・テュルプ博士の解剖学講義」
https://artmuseum.jp/mu_nicoras.html

(まじま まさおみ)

マーラーの《復活》

——京都市交響楽団第 671 回定期公演を聴く——

照井 日出喜

2022年9月25日、グスタフ・マーラー（1860～1911）の交響曲第二番《復活》が、アメリカ出身で京都市交響楽団の首席客演指揮者ジョン・アクセルロッドの指揮、テオドラ・ゲオルギューのソプラノ、山下牧子のメゾ・ソプラノ、京響&京響コーラスとともに、京響第671回定期公演で演奏された。

《復活》は、《大地の歌》を含めて10曲にのぼるマーラーの交響曲のほとんどと同様、大規模なオーケストラを要する長大な作品であるのみならず（演奏時間は、もちろん指揮者の解釈によるが、ほぼ90分に近い）、いわゆる「声楽付き交響曲」に属している。

いまでこそマーラーの交響曲は演奏会で取り上げられることも多く、交響曲全集としても多くの指揮者によって録音の対象となっている作品群であるが、ブルーノ・ワルター（1876～1962、正確にはヴァルター）が、ニューヨーク・フィル、ウェストミンスター合唱団、ソプラノのエミリア・クングリ、アルトのモーリン・フォレスターと1958年に録音した当時は、おそらくセッションとしてなされたものとしては最初の時期に属するのではないかと思われ、じっさい、わたしがLPからCDと、最も頻繁に聴いてきたのはこの演奏である。オットー・クレンペラー（1885～1973）が、エリーザベト・シュヴァルツコップ（ソプラノ）、ヒルデ・レッセル＝マイダン（アルト）、フィルハーモニア管弦楽団&合唱団とともに1961年11月と1962年3月に録音した演奏も、当時の声楽界を代表する二人の歌手の歌唱と相俟って、この交響曲の古典的な名盤と謳われるものである（クレンペラーには、このセッション以外にも何種類かのライブが残されているが、わたしはほとんど聴いたことはない）。

ワルターとクレンペラーは、ともにナチスを逃れてアメリカに亡命した多くのユダヤ系文化人に属する指揮者であり、同じくユダヤ系でもあったマーラーの生前には、そのキャリアにおいて密接な関係を持つ音楽家であった（ちなみに、1928年、若き日のアドルノは、クレンペラーの《ドン・ジョヴァンニ》や《フィデリオ》の指揮には賛辞を贈る一方で、ワルターの指揮する《後宮からの誘拐》には手厳しい批評を下している（注1））。

《復活》（1894年成立）は5楽章からなり、第一楽章から第三楽章までは器楽のみで演奏され、短い第4楽章に、アルト（メゾ・ソプラノ）の《子供の不思議な角笛》からの《原光（Urlicht）》をテキストとする独唱が入り、最後の第5楽章は、その後半に合唱と二人のソロが加わる壮大な大伽藍を築きつつ終結へと突き進む。

第1楽章（アレグロ・マエストーゾ）の激烈な音楽は、マーラー特有の、風変りにして聴衆の意表を衝くグロテスクな色彩に染め上げられているものの、たとえばワルターの指揮による第2楽章（アンダンテ・モデラート）は、どこかシューベルトの音楽を思わせる、美しく、かつ微かに憂いを含んだ雰囲気を持って始まり、10分ほどのこの楽章は、劇的にして闘争的でもあるこの交響曲にあっては、言うなれば束の間の静けさの場をなしている。

第4楽章で歌われる《原光》を含む《子供の不思議な角笛》は、マーラーの交響曲や歌曲において、あたかも音楽的呪文の如く繰り返し現れるドイツの民衆歌謡（詩集）で、19世紀初頭のドイツ・ロマン派の時代に、詩人であったアヒム・フォン・アルニム（1781～1831）とクレメ

ンス・マリア・ブレンターノ（1778～1842）によって蒐集され、出版されたものである。民衆歌謡であるから、その表現は平易ではあるが、この《原光》は、

O Röschen rot!

Der Mensch liegt in größter Not!

Der Mensch liegt in größter Pein!

Je lieber möcht' ich im Himmel sein!

おお、赤く咲いた小さな薔薇よ！

人は、この上ない苦しみの中にいる！

人は、この上ない苦悩の中にいる！

天国にいる方が、どんなにかいいことか！

と厳かに歌い出され、風刺的もしくは自嘲的なニュアンスはなく、ひたすら祈りの音楽である。

第5楽章のテキストは、クロップシュトック（Friedrich Gottlieb Klopstock, 1724～1803）の詩に基づくとともに、マーラー自身によってかなりの部分、加筆されているといわれる。このクロップシュトックの原詩は、20世紀の30年代ぐらいまでは、多くのプロテスタント教会の讃美歌集に聖歌として取り入れられていたといわれ（注2）、したがって、わたしなどにはおよそ想像ができないのであるが、この交響曲が作曲された19世紀末には、”Aufersteh’n, ja aufersteh’n wirst du, mein Staub nach kurzer Ruh!（復活せよ、私の塵であるお前は、いますぐに復活するのだ！）」と合唱とソプラノが歌い出した時、聴衆の多くは、それが何に基づくものであるかをたちどころに理解したことであろう。

「クロップシュトック！」・・・クロップシュトックの名でわたしが思い起こすのは、唯一、ゲーテの《若きウェルテルの悩み（「ウェルテル」は本来は「ヴェアター（Werther）」であるが、この訳が定着している以上、「改変」は難しい）》の1シーンで、感極まったロッテが優しい涙とともに思わず囁く一言である——「ロッテは、空を、そして僕を見た。ロッテの眼には涙が溢れ、そして、彼女はその手を僕の手の上にさせて、『クロップシュトック！』と言った。僕はすぐさま、彼女の心のなかに浮かんでいる、かの壮麗な頌歌（注3）を思い起こし、そして、彼女がこの一言によって僕の心に注ぎ込んだ感情の奔流に身を投じたのだ」——ゲーテやシラーの「疾風怒濤」の時代にも重なるクロップシュトックは、当時にとっては、まさしく人口に膾炙した頌歌詩人でもあったということである（彼の代表的作品は《Der Messias（救世主）》であるが、わたし自身は、恥ずべきことに数十年前に中断したままである）。

いまなおコロナ禍が継続するなか、演奏会での京響コーラスのメンバーは、マスクを着け、それぞれがマイクを装着して舞台に臨んでおり、さぞ歌いにくいことであつたろうと想像される。聴衆は、終演後のカーテンコールでは盛大な拍手を送り続けたのだが、「ブラヴォー！」は禁止されており、その意味においていささか消化不良の心境のまま、わたしたちはコンサートホールを後にすることとなった。

（注1）Vgl. Stefan Müller-Doom, Adorno, Frankfurt am Main, 2003, S.161f.

（注2）[Auferstehn, ja auferstehn wirst du – Wikipedia](#)、参照。

（注3）1759年に書かれた《春の祭り（„Die Frühlingsfeier”）》と考証されている([„Ich und wer bin ich?“ – WELT](#))、参照。

【後記】なお、京都では、「第6回 関西の音楽大学オーケストラ・フェスティバル IN 京都コンサートホール」として、秋山和慶の指揮のもと、京都およびその周辺の音楽関連の学生諸君によって、2016年9月22日にこの《復活》が演奏されている。さらに京響は、5年前の2017年3月の第610回定期公演で、演奏に要するメンバーの規模のあまりの大ききゆえに《千人の交響曲》と呼ばれ、演奏機会もそれに照応してきわめて稀少な、マーラーの《交響曲第8番》を演奏している（広上淳一指揮、この時の模様は全曲の視聴が可能である【[高画質版](#)】[マーラー：交響曲第8番「千人の交響曲」【HD】~Mahler: Symphony No. 8 in E-flat major, "Symphony of a Thousand"~ - YouTube](#)）。この交響曲の第2部は、50分ほどを要する長大なものであるが、ゲーテの《ファウスト》第二部の最終の場面を「エロスの誕生」として描き上げたもので、わたし自身は、この時の演奏会以外にこの作品を聴く機会はないままである。

（てるい ひでき）

【コラム】不確定性関係と「相補性」

—ボーアの「アインシュタインとの討論」—

重本冬水

(1)

前号で「因果律の不成立は量子力学によって決定的に確立される」というハイゼンベルグの言葉を取り上げました。M・プランク¹⁾の量子仮説を受けて前期量子論を主導した理論物理学者のニールス・ボーア²⁾は、ハイゼンベルグの不確定性原理、不確定性関係をふまえ、「相補性」という概念で「因果律の不成立」に言及しています（なお、ハイゼンベルグは不確定性原理を発表する前にボーアの下で若手研究者の一人として研究していた）。

ボーアは、1927年9月のイタリア・コモでの国際物理学会において講演し、「相補性という考え方は、因果性という古い理想そのものの合理的な一つの拡張と見なされるべきものだ」と述べています(湯川/井上[1970]292)。同年にハイゼンベルグは不確定性原理を発表しています。その後、ボーアは1949年に「原子物理学における認識論的諸問題にかんするアインシュタインとの討論」(同上所収、以下「アインシュタインとの討論」)を発表し、それまでの「相補性」概念からのアインシュタインとの討論内容を認識論的に整理しています。なお「相補性」について朝永振一郎は「位置と運動量、ある場所の振幅と位相のように、一方を確定すると他方が不確定になる量の組を互いに相補的であるといい、この関係を相補性という」と説明しています(朝永[1969]228)。

「アインシュタインとの討論」では、ボーアは「相補性」について「われわれはある特定の実験装置として単一のものを取り扱っているのではなくて、相互排他的な二個の配置にかかわっている、という点が銘記されなければならないのである」(湯川/井上[1970]310)と述べています。「相互排他的」とは、量子の位置(時空的記述)と運動量(エネルギー保存則)は同時に確定されない、また量子は「相互排他的」な関係にある粒子性と波動性を共に具有しているということを意味しています。量子の世界では、非因果的な変化が繰り返し起こっている不確定性関係にあり、また観測される対象と観測する手段との間における相互関係も不確定性関係にあります³⁾。

(2)

量子の世界では統計的・確率的な性格をもった予測しかできないことに対して、アインシュタインは「量子力学では実在概念が、はっきりしていないが故に、不完全な理論であることを示そうとした⁴⁾」のです。ボーアは「アインシュタインとの討論」でアインシュタインの次の言葉を紹介しています⁵⁾。

「このこと（量子力学による確率的予測）を信じることは、矛盾をふくまないという意味で論理的に可能である。しかし、これ以上により完全な概念を目ざして探究を進めることが不可能なの다는ことは、私の科学者としての本能と真向うから対立することである」（同上 316）。

「全能の神様がさいころをたしなまれるなどということ、あなたがたは本気で信じることができるのですか」（同上 299）。

これに対しボーアは、「古(いにしえ)の賢者たちがすでに主張しているように、俗世間のことを使って神様の資性を云々(うんぬん)することはまことにおそれおおい極みだと考えた」（同上 299）と述べています。

量子論では因果的關係は成立せず確率的・統計的な關係でしか成り立たない。ハイゼンベルグは、量子の不確定性關係を、その非連続性から代数学的なアプローチとして、マトリックス(行列)を用いて説明しました。このマトリックス力学とはすべての物理量を行列(縦と横の配列)の数式で表す力学です。他方、E・シュレーディンガー⁶⁾は量子の波動性、連続性から解析学的なアプローチとして微分方程式を用いて量子の物理量を説明しました。シュレーディンガーの波動方程式は古典的な波動力学から量子の粒子性に迫りました。シュレーディンガーの波動力学では、量子の動きに関する因果律を「統計的因果律」の成立と捉え、そこから量子の粒子的性格を捉えようとしていました。他方、ハイゼンベルグは古典力学的な粒子性ではなく量子の不確定性關係からその動きにアプローチしました。ボーアはこの量子の動き(粒子性と波動性)の二律背反(アンチノミー)性を「相補性」で説明しました。これは「因果律」に代わる「相補律」と言えるのではないかと思います。

二律背反(アンチノミー)であると共に、相互排他的である粒子性と波動性の同時存在を、あくまで古典力学の因果性、連続性、決定論で捉えるのか、それとも相補性、非連続性、非決定論で捉えうるのか、これがボーアの「アインシュタインとの討論」の中身です。

(3)

量子論における不確定性關係と「相補性」は、他の分野での認識論にも大きな影響を与える。とボーアは述べます(同上 317)。1932 年の国際会議(コペンハーゲン)での一般講演を振り返ってボーアは次のように述べています。

「ライブニッツやスピノザによって予覚されていた物心並行論ふうの考えも、原子物理学の発展によってさらに広い展望を獲得することになるのではないか、ということを指摘しておいた。というのは、原子物理学の発展がわれわれに強制してきている納得という問題にたいする一つの立場は、この世の生における調和を追求するにあたって、実存のドラマにおいてわれわれ自身が演者であると同時に観客であることをゆめ忘れることなかれとした古代の知恵を想起させるからである」（同上 318）。

この調和をボーアは内容と形式の「調和をめぐる終わることのない闘い」（同上 321 ページ）と述べます。内容が物理的実在であり、形式が物理学の数式とすれば、この調和は「終わることのない闘い」なのです。社会科学においても社会の実在と社会科学の方法の調和もまた「終わることのない闘い」なのだと思います。さらにボーアは次のように述べます。

「前世紀の批判哲学の偉大な時代にあっても、そこで課題とされたのは経験の空間・時間的系列化と因果的連関性の妥当性にたいしてア・プリオリな論拠を与えることがいかなる範

困において可能であるかということにとどまっただけで、人間の思考にかんするその種の諸範疇の合理的一般化ないしは固有の制限については、ついに問うことはなかったということである」(同上 321)。

鋭い指摘と思います。量子論での「新たな経験」、そのアンチノミーは、人間の思考の諸範疇の合理的一般化への問い、人間の思考の固有の制限への問いでもあるのです。批判哲学、社会科学においても同様です。そしてボーアは次のように結論づけます。

「いかなる内容も、ある形式の枠なしには把握されないこと、またいかなる形式も、たとえそれがいかに有用であるかがこれまでに証明済みのものであっても、新たな経験を包むにはあまりにも狭すぎたということがありうるということをまたしてもわれわれは教えられることになったのだ、と」(同上 322)。

私も「新たな経験を包むにはあまりにも狭すぎた」と自省しています。柄谷理論の交換様式論におけるアンチノミーは新たな広い形式と思えます。また、カントの「理性批判」、ヴェーバーの「職業としての学問」における「形式の枠」の「固有の制限」を想起させられています。

(4)

しかし、ボーアの「相補性」という概念にはわかりにくさが残ります。それはどこからきているのか。「相互排他的」な関係にある粒子性と波動性の「相補性」という捉え方自体が古典力学(古典物理学)の考え方(方法)からのアプローチではないか。冒頭で取り上げたボーアの言葉、「相補性という考え方は、因果性という古い理想そのものの合理的な一つの拡張と見なされるべきものだ」と述べていますのも、古典力学の因果性に引きずられた捉え方と思えます。朝永は、「一方を確定すると他方が不確定になる量の組を互いに相補的であるといい、この関係を相補性という」と表現し、「確定」と「不確定」の「量の組」という捉え方になっています。この「量の組」も古典力学の因果性に引きずられた捉え方ではないかと思えます。「確定」と「不確定」が同時に「組」として捉えられていますが、この「組」は二律背反と「相互排他的」な関係を超越する方法とは言い難いと思います。つまり、「確定関係」(因果性)と「不確定関係」(不確定性)が二律背反的な関係あるいは「相互排他的」な関係として併存しています。そうしますと、「相補性」という概念はやはり古典力学の方法に引きずられていると言えるのではないか。

量子力学の方法は、因果性関係から不確定性関係へ移行し、粒子性(粒子概念)と波動性(波動概念)を止揚あるいは超克した新たな方法ではないか。それは私たちには見ること捉えることの出来ない関係性です。特に、二律背反(アンチノミー)が重要です。相補性関係は不確定性関係です。これがここでの私の結論です。

量子というあらたな「実在」を前に、これまでの古典力学(古典物理学)の膨大な業績(論理と方法)をふまえて解釈することはやむを得ないと思います。例えば、量子仮説を立て量子力学の扉をあけたM・プランクは、熱輻射のスペクトル分布の観測事実を、これまでの理論の枠内であくまでも説明しようと何度も試みたが説明できず、原子論的概念をエネルギーにも適用する量子仮説を導入することによって解決しました。そもそも、この仮説は古典力学(古典物理学)の方法からの飛躍であり、同時に非連続(断絶)なのです。だがこの後も、この飛躍の内容を、古典力学(古典物理学)の枠内で説明しようとする試みが行われました。しかし、これはやむを得ま

せん。新たな方法(論理)を理解するには時間が必要です。「相補性」という概念もその一つの良い事例であると言えます。ただ、ボーアの「アインシュタインとの討論」は量子力学確立に向けての前向きのボーアの「アインシュタインとの格闘」と捉えたいと思います。「相補性」概念の導入はこのためのものです。

「新たな経験を包むにはあまりにも狭すぎた」ということと共に、新たな理論を理解・了解するには時間が必要ということかと思えます。柄谷理論の交換様式論もまた時間が必要かと思えます。

注)

- 1) プランク、Max Planck、1858－1947(独)。1900年、現代物理学発展の契機となった量子仮説を導入して放射エネルギーの不連続を唱えた。物理学の基礎理論についての論文も多い(朝永[1969]217より)。なお、昨年6月にプランクの『熱輻射論講義』(岩波文庫、西尾成子訳)が刊行され、表紙には「十九世紀末、熱輻射の問題によって理論と実験との齟齬が明らかとなり、ニュートン以来の物理学は重大な矛盾に逢着した。その隘路を開き、新たな物理学—量子論—への端緒をひらいたのが、プランクによるエネルギー要素の仮定である。革命的な仮定の導入へ至る道筋を、自らの思考の流れに沿って丁寧に解説した主著」と記されています。
- 2) ボーア、Niels Bohr、1885－1962(デンマーク)。1913年ラザフォードの原子模型に量子仮説を応用して水素原子のスペクトル線系列を極めて巧妙に説明した。1916年コペンハーゲン大学物理学教授となる。彼の教室は世界各国の若い研究者で満たされ、原子物理学研究の中心の観を呈した。1922年ノーベル物理学賞を受く。1937年に来朝、各地で講演を行った(朝永[1969]202より)。なお、山本義隆編訳『ニールス・ボーア論文集<1>因果性と相補性』(岩波文庫)1999年、山本義隆編訳『ニールス・ボーア論文集<2>量子力学の誕生』(岩波文庫)2000年があります。今月、山本義隆『ボーアとアインシュタインに量子を読む』みすず書房が刊行されています。なお、氏は1968～69年頃の東大全共闘議長、当時、大学院で素粒子論の研究をしていた。
- 3) 湯川秀樹・井上健「二十世紀の科学思想」(湯川/井上[1970]5-90所収)参照。
- 4) 同上51ページ。
- 5) アインシュタインは、「物理学と実在」(1936年発表、湯川/井上[1970]所収)において、原子の理論(ボーアの理論)の「状態相互間の遷移にたいしては・・・因果的法則は成り立たず、統計的法則しか成り立ちえない」(同上238ページ)に関して、シュレーディンガーの波動力学(波動方程式)とハイゼンベルグの行列力学(不確定性原理)のアプローチを検討した上で、以下のように批判しました。
 - ・「私は、この理論が物理学の統一的基礎をめざすわれわれの探究において、われわれを欺いて誤らせることになりがちだ、と信じるものです。というのは、私の信ずるところによれば、たとえそれが力と質点という基礎概念から築き上げうる唯一の適切な答え〔古典力学の量子的修正〕であるにしても、それは実在するものの不完全な表現になっているからです。ただし、表現が不完全であるということは、その規則性の本性が統計的なものである〔不完全さ〕ということに必然的に対応してくることなのです」(同上242ページ)。
 - ・「(量子力学をつくるとき)ハイゼンベルグの方法の成功は、自然を記述するのに純粋に代数的な方法が用いられることになりそうだということ、すなわち、おそらく物理学から連続関数が取り除かれることになるという方向をさしているともいえます。ところで、そうだとすれば、われわれは空間-時間連続体を使うということも原理上放棄しなければならないわ

けです。このような径路をたどって前進することを可能にするような方法を、人間の英知がいつの日にか発見するだろうということも、まったく考えられないことではありません。しかしながら現在のところでは、このような計画は真空中で呼吸しようという試みに似ているように思われます」(同上 246 ページ)。

- 6) シュレーディンガー、Erwin Schrödinger、1887－1961(独)。1926 年、波動力学と彼が名付けた領域で数多の論文を発表し、ドゥ・ブローイの思想を発展させた。いわゆるシュレーディンガーの波動方程式を導いた。1932 年ノーベル物理学賞を受く(朝永[1969]233 より)。

<主な参考文献>

- ・湯川秀樹/井上健責任編集[1970]『現代の科学Ⅱ』(世界の名著 66)中央公論社。
- ・朝永振一郎編[1969]『物理学読本』(第 2 版)みすず書房。
- ・朝永振一郎[1952]『量子力学Ⅱ』みすず書房。
- ・富山小太郎[1956]『現代物理学の論理』岩波書店。

(しげもと とうすい)



大塚久雄『社会科学の方法—ヴェーバーとマルクス—』（岩波新書、1966）を考える

竹内 真澄

はじめに

いまでも紙媒体のみならず kindle 版で売られているのは、丸山眞男『日本の思想』、内田義彦『社会認識の歩み』、大塚の本書であるから、ロングセラーと言ってよい。

一言で言うと、大塚久雄（1907—1996）さんの社会科学の立場は、「思想と経済の相互作用」ということ、つまり複眼的（93 頁）ということだ。『社会科学の方法』をいまあらためて読むと、単眼に複眼を対置するという序列をつけていることがよくわかる。マルクス（1818-1883）は経済の規定性という単眼的視点からものごとを見ていると大塚さんは好んで要約する。そうやっておいてマルクスにとどまることなく、「思想と経済の相互作用」を見なくちゃあとヴェーバー（1864-1920）の複眼をほめる。当然ながら、単眼より複眼のほうがものが見えるに決まっているのだから、ヴェーバーの射程のほうが巨大であるという大塚さんの評価に読者は納得するわけである。

大塚さんはもともと「思想と経済の相互作用」をみつめたいと思うような、すぐれて思想史的な色彩を持つ経済史家であった。このことが彼をヴェーバーに近づけた。ヴェーバーの宗教社会学は、様々に分化した文化的諸領域ごとに固有の法則性になりたっているとみなす。たとえば経済は利害で動いている。これにたいして宗教は救済を理念に動いている。それぞれに目指すところの価値が異なる。すると、経済と宗教は、それぞれ利害と理念という両極へ向かうことになる。だが、ほかならぬ生きた人間が社会を織りなしてつくっているとすれば、この利害と理念は行為者内部で激しく火花を散らして激突することにならざるをえない。こういう点を重視して、思想と経済の相互依存と緊張関係を見ていこうというのがヴェーバーであり、大塚さんである。

別段、これにあえて対照させる必要はないのであるが、通常のマルクス主義的な経済史では、行為する主体の中にいろいろな文化的領域間の緊張が宿っているとはみなされない。大塚さんによると、ふつうマルクス主義は行為者を経済利害に還元して、利害の動きに忠実に行為する者とみなす。だから、マルクス主義は、行為者から思想というめんどくさいものを捨象しているのだという。すなわち上部構造的な問題領域は、いわば経済領域の解明のためにいったん棚上げされ、経済に制約されたものとしてあとで付け足されるにすぎないと見ている。

こうして、全編で、大塚さんは、経済だけで完結する単眼的マルクスの方法に対して、どこまでも思想と経済、あるいは理念と利害の複眼で社会現象を見ていこうとする立場を貫こうとするのである。

以上が大塚さんの「社会科学の方法」の要約である。これを受けて私は次のように改めて問題を設定して、考えてみたい。それは、方法というのは一種の道具だということである。すると、いろいろな方法論という道具でもって何を対象として見ようとしているのか。よく方法と対象というのだけでも、大塚さんが方法を吟味したうえでそれを使って切ってみたいと思っている対象は一体何なのか、ということである。どういう方法が一番良いかということは、ただ包丁を見比べてもよくわからない。切ってみてはじめて何を切るのに適しているか、その切れ味がわかるのではないか、ということである。

1. 複眼的な方法が想定する対象

よく言われるように、「人間の行為を直接に支配するものは、利害関心（物質的ならびに観念

的な)であって、理念ではない。しかし、『理念』によって作りだされた『世界像』は、きわめてしばしば転軸手として軌道を決定し、そしてその軌道の上を利害のダイナミックスが人間の行為を推し進めてきたのである」(ヴェーバー「世界宗教の経済倫理 序説」)。この「世界像」にあたるものが出てこなくては軌道が設定されえない。

少し大塚さんから離れて考えてみるのだが、たとえば20世紀初頭の世界像とは何であったのだろう。ヴェーバーは、20世紀初めの5分の1を見た。彼は1920年の時点で世界を三つの可能性で見た。世界は、アメリカ化、ロシア革命のインパクト、そしてドイツに出てくるかもしれないファシズムという三極に立つとヴェーバーは見ていた(モムゼンの研究がそれを示した)。世界は三極にあるという彼の診断は、その後、ソ連とアメリカが協力してファシズムを倒す直近の世界の分布を示していて、恐ろしく正確である。

第二次大戦が終わると三極(1933~1945)は刈り込まれて二極(1947~1991)になった。いわゆる冷戦である。では、世界像として軌道を転軸するほどの力は、アメリカ化とソ連化のいずれにあったのだろう。むしろ、直接にヴェーバーは何も言っていない。けれども、書かれたものの端々を辿ってみると、ヴェーバーはアメリカ化のほうに力があるとみていたように思われる。なぜなら『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』の精神とはフランクリンの精神であり、アメリカ建国の理念である。それが惰性化してその最後には「精神なき専門人」や「心情なき享楽人」がアメリカにのさばるようになるとしても、それはともかくとして、そういう因果関連をたらすのはアメリカの理念のパワーなのである。ドイツの近代化よりもアメリカの近代化に力がある。これは机上の資本主義類型論ではなかった。第一次大戦にアメリカが参戦したということは、アメリカが対ドイツ宣戦したからだ(1917年4月)。アメリカのパワーが世界にとって望ましいとは思っていなかった可能性はあるが、世界はこのアメリカの理念に逆らうことはできない。そう言う判断はすでに『プロ倫』1905にあったではないか。だが皮肉にもそのアメリカと戦争に入ってしまった。

他方でソ連についてヴェーバーは肯定的ではない。なぜなら、二つの世界像のうち、アメリカ化のほうに力があり、良し悪しは別にして人類に普及していくけれども、ソ連化はそれに比べるとずっと弱いからだ。それどころか、ソ連型の計画経済は長期的に存立することはできないとヴェーバーはうすうす考えていたようにさえ見うけられる。たとえば『経済と社会』(初版1922)の「経済行為の社会学的基礎範疇」(中央公論社版)で「計画経済は・・・貨幣計算と資本計算の廃止を不可避の条件としている・・・。実質合理性と形式合理性とは、全体として対立するものであることを避けえない。この基本的な、そしてけっきょくは逃れることのできない経済の非合理性こそ、すべての『社会』問題の、なにかんずくすべての社会主義のその、根源なのである」

(同、363頁)と論じた。これは「社会主義計算論争」(1908~1929)を当然参考に行っているが、核心をついた社会主義無理論である。

ここで、「計画経済」をヴェーバーは一国規模の理念型で考えていたと思われる。貨幣計算のない社会が現実のソ連で達成されたわけではない。かといってソ連は、ヴェーバーが計画経済の対概念とした「市場経済原理」で動いていたわけでもなかった。つまり、実質的な合理性もないし、形式的な合理性もない。二重の非合理性を抱えていたのがソ連だった。このために崩壊したと言ってもよいかもしれない。この意味でならば、ヴェーバーの眼は1991年まで届いていたことになるだろう。慧眼である。

「宗教社会学論集 序言」(1920-21)が体现する複眼的方法論は、冷戦とポスト冷戦まで見通していたと、今になると、思われもする。

以上はもちろん、21世紀に入ってしまったわれわれの位置からの後知恵で考えることだ。だが、いま述べたような三極の世界や冷戦の世界のことを大塚さんは積極的には何も論じていない。にもかかわらず大塚さんは、1966年という東西冷戦の真っ只中で本書を書いたというのが事実なの

だ。それは、反ファシズムが勝利したあとの戦後民主主義の中で方法論を考えているということの意味する。では、戦後民主主義の請求する「社会科学の方法」を大塚さんは書いたのだろうか。つまり、ヴェーバー的な複眼で、その軌道上を利害が展開する世界像の強さと弱さという点から見たときに、いったい、どれほどソ連とアメリカの谷間置かれた世界に可能性と限界があると見たのか。いわば時論としての『社会科学の方法』とは何であったか。そういう観点から『社会科学の方法』を反省してみるのには意義のあることであるように思われる。

本書がいつ書かれたかという歴史的コンテクストにおいて顧みるとき、大塚さんがそう意図していないとしても、当然東西冷戦下でのマルクス（社会主義）とヴェーバー（資本主義）の対抗をまったく無視しているとは到底思えない。なぜなら、マルクスとヴェーバーを対比するという作業は、否応なく、戦後日本の民主派に属するあの日本の大塚久雄が「社会科学の方法」について本を書いたというふうには外からは見られるからだ。もちろんこのコンテクストでは、社会主義と資本主義を現実政治のうえにおいてではなく、いったん引いて方法論の次元で何をどう対比するかに注目が集まるだろう。そして、方法論上でヴェーバーに軍配を上げた大塚さんは、冷戦中の戦後民主主義の可能性を、マルクスよりもヴェーバーに賭けてみているということであらねばならない。そういう覚悟を明らかにすることで、大塚さん自身の世界像と利害の複眼を発信したはずなのである。だから問題は、本書の著者たる大塚さん自身の利害と世界像の複眼的視野はリアルに考えて一体何だったか、ということに帰着する。

米ソ両大国の谷間に置かれた日本を含む世界の社会学者の一人として、マルクスとヴェーバーの対比からどういう方法論的な課題と歴史的展望が出て来るか。このことについて大塚さんは何を言ったのだろうか。あるいは、何を言いたかったのか。

ヴェーバー自身はどうだったか。単純に市場原理が勝つとは言っていない。彼はワイマール共和国の誕生（1818－1933）にたちあっている。そうすると純粹の市場原理ではなく、純粹の計画経済でもない。その中間にある混合経済、すなわちヨーロッパの最初の「福祉国家」の実験を資本主義の側から見ていたということになる。

大塚さんは戦後 20 年の日本で、マルクスとヴェーバーの双方の眼を比較しつつ、しかも悠久の人類史のなかに位置づけて、思想と経済の相互作用という、避けられない問題領域について考えていかねばならないと言いたかったはずだ。そのためのたたき台として『社会科学の方法』を出すというくらいの迫力が、そういう生々しさは極力抑制されているのだが、言外にあったのではないか。

2. 単眼から複眼へ

なぜ単眼ではだめか。なぜマルクスには限界があるかについて大塚さんはこう言っている。マルクスの自然成長的分業の観察によると、そこで人間は「あたかも自然と同じようにものとなって動いている」（47 頁）。しかし、『資本論』の最後の箇所まで来て「人間のもっとも現実的なあり方がすでに明らかにされたあとというものは、マルクスの考え方においても、もう人間を、ただものとして取り扱うことはできないわけだと思います。・・・そのばあい、経済学の方法をただ延長するだけでは、そうした社会諸現象（政治、法、などの文化領域のこと・・・竹内）が経済的に・・・根底的に制約されているということは追求できますけれども、そのものとして追求することなどありえないわけです」（68 頁）。

このあたりに大塚さんならではの最も読み応えのある部分が出てくる。つまり、彼によるところである。マルクスの方法では、経済に制約された限りでの人間の物化による社会諸現象は説明できる。この方法で人間はもの化した人間へと還元されている。しかし、それに制約されない「そのものとして」の文化的諸領域はこれでは説明できない。だから、単眼で説明できる範囲とそれ以上の範囲とを区別して、今日ますます大きくなっていく「制約されない範囲」を積極的に見つめていこう。そのためには、マルクスの単眼だけではだめで、ヴェーバーの複眼が大事だ。主張の妥当性は置いて、何を彼が言ったかはこれで明らかである。

3. 社会科学方法論の時局的意味

こういう観点から大塚さんの『社会科学の方法』とは改めて何であったか性格づけてみよう。

(1) 大塚さんは、戦前(1938)にイギリスの資本主義化の研究をした。そして、一方で西洋資本主義の起源の問題を解明する経済史家としてデビューしたが、この時期はまさに戦時期だったので、西洋型資本主義を克服する企画のなかに日本戦時経済の最高度自発性の倫理の高揚を期待した。ここでヴェーバーを「西洋的だ」と批判した。しかし(2) 戦後、戦時中の翼賛的な理論を清算して、ふたたび西洋型資本主義をモデルにして日本の市場圏の形成を論じた。よく知られている大塚＝ヴェーバー学説とは、この時期のものである。(3) そして冷戦期に米ソ対立の谷間で経済成長していく日本のなかで『社会科学の方法』を書いた。ここでマルクスよりもヴェーバーの方が射程が巨大であると言った。このことの時論的意味は何か。

一見すると『社会科学の方法』はかなり抽象度の高い、原理論ふうに書かれている。そしてそこにこそ本書の魅力はある。この範囲で、「時間は貨幣なり」とした英米資本主義や中国民衆を掴んだ「マルクス・レーニン主義」のことも書かれている。ではヴェーバーに軍配をあげた彼の方法論についての結論は、東西いずれの世界像を支持したものだろうか。少なくとも世界像で引っ張っていく力についてほとんどソ連への言及はない(毛沢東については言及がある)。しかし、それではアメリカ支持だろうか。当時のヴェトナム戦争や1970年安保への言及はない。生涯を一貫して大塚さんの対米意識は不明だ。むしろそうした生々しい時局からは離れている(デタッチメント)。日本についても何も言っていない。これは裏から読むと大塚さんが当時の経済成長主義に「世界像」を求めても仕方がないとわかっていたからかもしれない。後の著作集の13巻が「意味喪失の文化と現代」となっているのはそういうことだ。すると、大塚さんは、ソ連にはたいして何も期待できないが、英米にも日本にも「世界像」を打ち出す気概はないとみていたのかもしれない。こうした一種の理念的停滞のなかでこの本を書いている。だが、停滞によって新しいものは出てこないということは実際には何を意味するのか。あまりすっきりしないけれども冷戦期の理念の停滞を嘆く立場から書かれた、という皮肉な意味で、本書は冷戦期の産物なのかもしれない。ただひとつはっきり言っているのは、南北問題である。「御承知のように南北問題としてやかましいことですが、いわゆる南の国々が政治的な植民地支配からつぎつぎに独立し、そしてその独立を確保するのに不可欠な国民経済を作り上げようと必死になっております。ところが、それにはなかなかむずかしい逆条件が山積していて、新興の独立国はそれをひとつひとつ解決していかなければならないわけです。それらはどれも一筋縄ではいかぬ難問題でしょうが、なかでも難事中の難事は宗教問題であることは、さきにちょっとふれたヒンズー教のばあいを考えただけでも想像がつきます」(93頁)。いわゆる発展途上国問題における宗教の問題を世界中の人々は考えなくてはならない。そこにヴェーバー学者もマルクス主義者も共同の知的な協力をしてもらいたい。そういうことを言っている。ほぼこのようなことを大塚さんは冷戦期の中で対自化しようと考えていたようなのである。

4. 大塚さんへの疑問

大塚批判は戦後すぐからあった。彼に対する「近代主義」という左翼側からのレッテルは、非常に抽象的な批判である。その批判は、5段階史観を一国にあてはめて自分は社会主義の立場にあるとしておいて、大塚はまだ英米資本主義を理想化しているというタイプの批判だった。現にあるソ連を理想にしている限りにおいて、それは無内容な価値判断にすぎない。そうではなく、戦後の英米資本主義の世界史支配の構造を大塚さんはどうとらえ、そのなかでの日本の位置をどう考えるのかと問うのでなければ、学問全般にとって有効でなく、世界史の中での日本の学問は前に進まなかっただろう。

大塚さんの複眼的方法は、冷戦期の支配構造をまともに見ようとするうえで避けられないものなのである。なぜなら冷戦において現実には経済、軍事、イデオロギーの三位一体のナショナリズム的な対抗が基底にあるからである。マルクス主義だって、経済を政治との相互浸透のなかで見

ない人、言い換えれば経済を自己完結するものと捉えるような人は、もういなかった。だから単眼で見ている人が素朴にいたかという疑問だ。

大塚さんの言うように「経済に制約される範囲」と「相対的に独立した範囲」を分けるという発想をマルクスはとらないだろう。なぜ、どうして「相対的に独立化するか」をまず問うだろう。先進資本主義、「社会主義」、発展途上国、これらいずれをとっても、現象として思想と経済の相互作用ないし政治と経済の相互浸透と呼べないものはない。これに対応すべき方法は、それ自体としては単眼的なものではなくて、複眼的なものなのである。

そうであるならば、大塚さんの言うように現実自体が複眼的なのだから、それを掴むに見合ったやり方をマルクスとヴェーバーの双方に求めるような方法論を提唱することはできなかったのであろうか。

5. 疎外された人間の複眼

すこし原理的に大塚さんの言い分を整理してみよう。

第一に、大塚さんはマルクスの生きた「諸個人」Individuen と自然成長的分業のなかの「個々人」Einzelne を言葉の上では区別しているのに、概念的に把握していない。言葉の上で区別しているというのは、他のマルクス経済学者よりずっと鋭い点である。マルクスには個人 Individuum と個別者 Einzelne が対抗するという、人間類型上の区別と闘争の理解がある。だが大塚さんはこの区別を知らない。たとえば 22 頁で階級とはもっとも「現実的な諸個人」であると述べている。しかし、私見では階級こそ利害によって規定される個別者の極致である。『資本論第 3 巻』の「分配諸関係と生産諸関係」は「もっとも現実的な姿における人間的諸個人」（26 頁）を扱ったものだと言っているけれども、大塚さんの言いたいこととはぎゃくに階級とは疎外された個別者の集合なのである。

第二に、だから、マルクスはいわば自然成長的な分業の極致としての資本主義がその胎内から計画的な協業と分業を生み出すことを見るために、個別者の運動法則に内在してそこから個体を引き出す手続きを必要とした。この手続きを通してアソシエーション社会の現実性を把握するのである。アソシエーション社会を造る途上でこそ本当の意味での世界像が誕生する根拠が与えられるであろう。経済の中で疎外された人間は個別者であり、疎外を打破する人間は個体である。個体がはじめて、経済（利潤追求）から独立した世界像、または文化諸領域の「固有法則性」を積極的に主張する。それまでは芸術、政治、法などといっても所詮金まみれの、つまり転轍手にはなりえないような疎外された分業内部での世界像にかまけるしかない。文化の固有性は人間の個性性の探求のなかではじめて位置づけられる。

第三に、翻って言えば、ヴェーバーの言う「固有法則性」は、個別者 Einzelne の視点（ハーバーマスの言えば、非コミュニケーション的な、モノローグ的視点）で行為者を把握したうえでの、一種の領域間不統合の問題である。たとえば人類の救済という宗教的理念と経済の固有法則性（経済計算）ははげしく緊張する。ピューリタニズムは、宗教と経済の緊張を回避したただ二つの例（愛の放棄か、愛の無差別主義か）のうちの一つである。ピューリタニズムは愛を放棄した反同胞倫理的な立場であって、もはや本来の「救いの宗教」ではないとヴェーバーは言っている。（『世界宗教の経済倫理 中巻考察』訳 116 頁）。この結果儲けることが隣人愛であるというようなはなはだしく経済追隨的な帰結を迎えるのである。これは「宗教というもの」と「経済というもの」が、それぞれ物化した領域になったうえで起こっている不統合であったからだ。反対に、疎外論を踏まえているマルクスは、個体へのセンスが実に鋭いので、経済（儲け話）に反する文化の固有法則性に向かう可能性を大事にする。

総じて、固有法則性を認めているのが複眼（ヴェーバー）であり、経済の規定性ばかり言う単眼（マルクス）に限界があるあるという大塚さんの主張は、固有法則性を非常に現象論的に（皮相に）つかんだものと言わざるをえない。その意味で不正確なのである。

第四に、ヴェーバーは「生きた人間的諸個人」を認識対象としたと大塚さんは言うが、ヴェー

バーの言う行為者は、上に述べたように、個別者 Einzelne である。理解社会学の主体もすべて einzelner Mensch である。本書で大塚さんは官僚制問題を扱っていないが、ヴェーバー理論で個別者が個々の行為を相互に組織化した場合には官僚制しかでてこない。官僚制は、経営手段からの労働者の分離によるから、ビュロクラシーとデモクラシーは対抗するにいたる。いわば行政の固有法則性と政治文化の固有法則性の対抗である。たしかに固有法則性相互の緊張は生まれるが、この緊張は永久に解決をみないということになってしまう。それはヴェーバーが疎外の中で疎外を記述するからだ。固有法則性の剔抉はするどいが、問題が解決不能になるのは、理論のどこかに問題（見えてない陥穽）があるからであろう。これにたいして、マルクスの場合には個別者がつくる官僚制の病理を解決するのは、人々が個体になることによってである。

こういうふうにマルクスとヴェーバーを対比すると、案外逆の結論が出て来る。つまり、経済に規定される個別者 Einzelne とそれを超えた個体 Individuum の世界を通時的、対立的に見たマルクスこそが、射程が巨大である。これにたいして、Einzelne に行為者を絞り込んでいるヴェーバーの世界は、一見個別事象を相互的に見るので複眼的であるが、この複眼自体が個体性のはく奪の内部にあるがゆえに、射程が短い。

おわりに

言い残したことを書いておわりにしよう。本書には、西洋派の大塚さんがアジアや発展途上国について関心を持っていることをうかがわせる記述がある。1960 年に発表された「横倒しにされた世界史」（「予見のための世界史」）は、発展段階の異なる 3 つの体制が共時的に併存するという像を打ち出した。しかし、大塚さんの一国主義的な比較経済史的アプローチはウォーラーステインの世界システム論登場以前のものであった。ヴェーバーの宗教社会学もまた、なぜ西欧にだけ近代資本主義が生まれたか、なぜ非ヨーロッパは近代化を遂げられなかったかを追いかける地域的な比較宗教社会学である。ヴェーバーは 1911 年にトレルチの業績が出てきたとき、ヨーロッパ史での競合を避けて、世界宗教の経済倫理というテーマを立て、対象をアジアへ広げた。それは 1861 年から 1914 年までのドイツ（プロシア）の中国山東半島侵略と膠州湾租借地に対応する。ドイツの世界政策とヴェーバーの中国にかんする文献収集は内的関係をもっている。西欧近代資本主義がアジアに向ったとき、アジア研究が刺激され、その一環でヴェーバーの世界宗教論が出て来る。ドイツに代わって山東半島を取ったのは日本であった。本書第 3 章の「儒教とピューリタニズム」は「アジアの文化とキリスト教」という副題だ。大塚さんはここで近代化に資するピューリタニズムと近代化を胎内から生み出せなかった儒教／道教というヴェーバーの対比を引用する。人に歴史あり。大日本帝国のアジア侵略に一時期加担した大塚さんとドイツ帝国の山東半島侵略を支持したヴェーバーは、ともに 20 世紀帝国主義の血塗られた過去と関係をもつ。彼らにとって戦後の発展途上国問題はどうか見えたのであろうか。前近代的土地所有と個人の未熟に問題の根源が求められるならば、せつかくの世界史像は一国主義的近代化論に歪められて生かされない。米中、日中の国交回復を受けて 1978 年以降中国は大きく変貌した。現代中国は、一部では新自由主義中国とさえ言われる。世界史の中の中国である。ならば、儒教／道教も世界システム上の構成部分として再定義されねばならない。学説は、大塚史学から世界システム論へと移行しつつあった。

もしも、1960 年代半ばに、マルクスとヴェーバーの双方に複眼を求めることで、先進資本主義、「社会主義」、発展途上国の三つ巴の世界を乗り越えるという解放論（世界像）を大塚さんが大胆に提起し、そのための「社会科学の方法」をもっと丹念に磨いていたならば、この本はすでに名著の誉れ高い本であるが、おそらく世界史的名著とされたのではないだろうか。

（たけうち ますみ）

「純粹贈与」の可能性

—贈与と交換の「フェティシズム」—②

宮崎 昭

前回（贈与と交換の「フェティシズム」①）の目次です。

「応援消費」と寄付

- (1) 応援消費とは
- (2) 「赤い羽根」という「寄付」の誘導
- (3) 「勤労奉仕」という「寄付」の誘導
- (4) 「オクニのため」というフェティシズム

「応援消費」を考えるに、それと近似的な「寄付」という行為について検討しました。「自発的」な自由意志で行われていると考えられる「寄付」の行為が、実は「誘導」（動員）されたものではないか、という問題提起でした。つまり、国家が深く介入しているのではないか、ということです。と言っても、権力によって「寄付」を強制されたということではありません。今回は、そこで提起されていた「寄付」（純粹贈与）への疑問に焦点をあててみたいと思います。今後論じるフェティシズムの予備的な考察でもあります。

(1) 「純粹贈与」への疑問視

一方から他方への贈与でありつつも、その「見返し」を求めない「純粹贈与」について、これに疑問を投げかける見解があります。水越[2022]は、次のように述べて、贈与をめぐる“いかがわしさ”に目を向けています。

私たちにとっては、寄付には見返りがあってはならない。寄付は純粹に与えるだけの贈与でなければならないのである。

寄付は、一度公言されてしまえば、あの人は寄付をする優れた人や企業なのだった形で、名誉や名声が見返しとして与えられてしまう。ここからさらに、あの人は名誉や名声欲しさに寄付を行ったのだとさえ思われてしまう。寄付が寄付であるためには、だから陰徳して隠さざるをえない（48 頁）。

「名誉や名声欲しさに寄付を行」うことが“うしろめたい”ことなのかどうか、多様な意見があるのではないかと思います。しかし、そうであると前提すると、「陰徳」の存在が大きく意味を持つのではないかと、水越さんは考えています。日本には「寄付の文化」がないと言われてきたことについて、その理由を問うてのことです。「寄付文化がないというよりは、寄付文化はあるかもしれないが、目にみえないようになっている」（43 頁）と言って、一応の結論を寄付かくしの「寄付らしさ」に求めています。

だが、なぜ、そもそも寄付したことを公言してはいけないのか。

陰徳の文化は、そうすることが陽報につながるからだという。だが、なぜ、公言し

ないことが良い報いに結果的につながるのか、その理由は定かではない。むしろ、私たちにとって理解しやすいのは、寄付を公言すると、その寄付らしさが失われてしまうということであるように思われる（47 頁）。

この「寄付らしさ」という表現は、曰く言い難い、微妙な言い回しです。寄付であるようでいて、寄付ではない。寄付でないようでいて、寄付である。肯定も否定もしない、曖昧であることに意味があるという構えです。これまで度々指摘されてきた、私たち日本人の心性であり、特性であると理解することも可能です。しかし、後に触れることとなりますが、自己と他者との関係を、同一性において見るのか、あるいは社会性において見るのか、その関係を曖昧にする態度にあるのではないかと考えます。

ところで、この「寄付らしさ」に行き着いた水越さんが、大きな拠りどころにしているのが仁平典宏[2011]の「贈与のパラドックス」論でした。贈与とは、さしあたり「『他者のため』と外部から解釈される行為の表象」（10 頁）と定義したうえで、その“危うい”意味内容を次のように述べています。

…＜贈与＞とは、外部環境によって、絶えず反対贈与を「発見・暴露」される位置にある。ここで重要なのは、＜贈与＞は被贈与者や社会から何かを奪う形（贈与の一撃！）で反対贈与を獲得していると観察されがちなことである（13 頁）。

この指摘、即座に、そして容易に理解しがたいのですが、早くからこの「パラドックス」に注目する今村[2016]によれば、こうなります。

贈与としての贈与、返礼なき贈与を純粋贈与と名づけよう。純粋な贈与行為は、「これは贈与だ、私は誰かに与えるのだ」と意識したとたんに贈与ではなくなる。贈与が純粋に返礼なき贈与であるならば、贈与する当事者も贈与される当事者もそれが贈与であると気付いてはならない。

「私」がこれを「誰か」に与えると意識したとたんに、「与える私」、「受け取る私」、「与えられるもの」についてなんらかの「計算的思考」が働く（123 頁）。

純粋贈与は、一方では行為についても返礼についても意識してはならない。他方ではそれが贈与として実在するためには、自覚されなくてはならない。純粋贈与はこうしたパラドックスをかかえている。だから厳密な意味では、純粋贈与行為は社会的制度としてはけっして実在したことはない（125 頁）。

「純粋贈与行為は社会的制度としてはけっして実在したことはない」という指摘の中には、重要な論点が含まれています。現実の「贈与」は、第三者には“そんなキレイごとじゃない”という覚めた意識が生まれ、そこには「計算的思考」が陰に陽に働いているのではないか、というシニカルな反応、態度が生じるということです。もちろん、そういう特徴は色濃くあるのですが、それは半面であり、「社会的制度として」ではなく、先回りして言えば、柄谷行人さんが主張するような「統整的理念」「交換様式D」のなかに「実在」しているのではないか、と思います。ただ、「純粋贈与」がそれとして存在できないような要因が、社会の中に深く横たわっていると思うのです。この点については今後詳述することにして、いわゆる「災害ユートピア」の例を見ながら、「純粋贈与」が一時的せよ「実在」していることを見ていきたいと思います。

(2) 「災害ユートピア」という純粋贈与

災害の多い日本ですから、各種の「義援金」や「救援物資」の呼びかけが日常化しています。

被災した人々に手を差し伸べる気持ちは尊重されてしかるべきですし、事実多くの人びとはそう受け止めています。ともかく、こうした寄付行為は、「返礼」を求めるものではないし、「純粹贈与」であると言って間違いのないと思います。アメリカにおいても、この件は例外ではありません。

1906年のサンフランシスコ大地震は、3日間にわたり戦争でもあるかのような爆音と炎が市民を襲い、市の半分が灰と瓦礫になる大惨事でした。これに乗じた略奪や暴力の横行が心配され、またそれを根拠とした権力による理不尽な差別行為、「予防措置」が正当化されました。ソルニット[2010]は、「災害時にはよく起きることだが、人々は何かを与えたいという欲求をもち、ギブとテイクは溶け合って相互依存になり、相互扶助の感情的等価物になる」（280頁）と述べて、次のように語っています。

災害が発生すると、それまでの秩序はもはや存在しなくなり、人々はその場で即席の救助隊や避難所やコミュニティを作る（30頁）。

そこでは、見知らぬ人同士が友達になり、力を合わせ、惜しげなく物を分け合い、自分に求められる新しい役割を見出す。金銭がほとんど、またはまったく役に立たない社会を想像してほしい。人々が互いを救助して気かけ合い、食料は無料で与えられ、生活はほとんど戸外のしかも公共の場で営まれ、人々の間に昔からあった格差や分裂は消え去り、個々の直面している運命がどんなに厳しいものであっても、みんなで分かち合うことではるかに楽になり、かつて不可能だと考えられていたことが、その良し悪しに関係なく、可能になるか、すでに実現していて、危機が差し迫っているせいでそれまでの不満や悩みなど吹っ飛んでしまっていて、人々が自分には価値があり、目的があり、世界の中心だと感じられる—そんな社会。それは、まさにその本質からいって、維持不可能であり、一過性にすぎない。だが、稲妻の閃光のように平凡な日常生活を輝かせ、時には雷のように古い体質を木っ端みじんに打ち砕く。それは多くの人にとって、つらい時期にほんの束の間実現したユートピアだ。そして、そのとき、彼らは相容れない喜びと悲しみの両方を経験する（32－33頁）。

「つらい時期にほんの束の間の間実現したユートピア」の話なのですが、わたしの、お気に入りの文章なので、思わず長い引用になってしまいました。

ここでは、「ギブとテイク」の相互扶助の様子が語られているのですが、互いに自発的な善意にもとづいた行動であり、「贈与のパラドックス」はみられません。相互の「純粹贈与」であって、シニカルな見方も「計算的思考」も働きません。

このソルニットの文章で注目したいのは、まず第一に「金銭がほとんど、またはまったく役に立たない社会を想像してほしい」と言っていることです。資本主義社会の根幹を成す「市場経済」のルール、価値観が働かないわけです。ですから貨幣・資本のフェティシズムからも「解放」されています。と同時に、地方自治体や政府などの公権力や国家権力による秩序維持（「オクニのため」というフェティシズム）も無効になる事態を意味しています。そして第二に、災害が起こって形成されるコミュニティが、「維持不可能」で「一過性」にすぎない短命な性格であるということです。「ユートピア」と名づけられる理由もここに 있습니다。さらに第三には、こうした「ユートピア」が大規模な災害によって誘発されたという性格をもつことです。いわば「自然の狡知」によるものと考えざるをえません。

(3) 「純粹贈与」の存在と不存在—to be or not to be—

こうしてみると、「災害ユートピア」は、柄谷[2006]（174－175頁）を援用すれば、普段、

交換様式 B（略取と再分配）と交換様式 C（商品交換）によって支配されていた社会秩序が、災害を契機に交換様式 A（贈与と返礼）との「ボロメオの環」にひび割れが生じて、その修復が緊急かつ強迫的に求められた結果であるように思うのです。比喩的な言い方になりますが、これら A, B, C の固いスクラムの底に眠っていた交換様式 D が一時的に、そのひび割れの間から浮上してきたものといえます。もちろん、これは明るいシナリオの話であり、いわば「自然の狡知」が社会の未来を切り開くストーリーです。

なお、この「狡知」も一時的にではあれ「ユートピア」が実現する可能性があると考えられますが、核戦争を「災害の極限」と呼ぶバークン[1985]は、三つの事態を想定していて、より深刻です。「社会的再建が可能な自然災害」、「社会的再建が可能な人為災害」、そして「社会的再建ができそうにない人為災害」、の三つです（2 頁）。近代社会以降、災害は自然的なものから人為的なものへと変わってきたと考えるバークンは、マルキシズムに対しても警戒心を隠しません。

非宗教的千年王国論（マルクス主義のこと…宮崎）も、革命とプロレタリア独裁に浄化の機能を与え、神にあった超越的な力を歴史の必然的發展に移し換えることで、歴史の完遂を災害との連携のうちに捉えている（6 頁）。

ロシアによるウクライナ侵略は、この核戦争の脅威を現実的なものにしています。仮に、バークンの言うことが正しいとすれば、ヒロシマ、ナガサキとは比較にならない大量殺戮と地球破壊を結果する核戦争は「社会的再建ができそうにない人為災害」です。その意味では、こうした事態が生じると「災害ユートピア」を生み出すことはできないことになります。「自然の狡知」にも歴史的、社会的な許容量があるというべきでしょうか。あるいは、「理性の狡知」ならぬ「社会の狡知」なるものがあるのでしょうか。

さらに、「純粹贈与」が形成されるためには、もうひとつ考えなければならないことがあります。「買占め」や「デマ」などの反ユートピア（ディストピア）的な現象が起こることです。杉平[2012]の例示によると、東日本大震災では、東京のスーパーマーケットでの「買占め行動」の際に次のような発言があったといえます。

1) いったい誰が買い占めてるんだ？ 2) 店は商品の出し惜しみをしているだろう。
3) 商品はここにはないが、きっと持ってる連中は持ってるはずだ。4) 北海道は被災していないのに乳製品が品薄なのはおかしい。5) いつもの銘柄の商品は、いつになったら入荷するのか？ 6) 普段使っているスーパーなら、ポイントを後付けしてくれるのに（110 頁）。

杉平さんは、こうした発言を「平時の日常に執着」（同上）してのことだと分析します。先の表現を借りるなら、交換様式 A, B, C の支配であり、これに“自発的に隷従”する買い物客の発言と行動です。加えて、杉平さんは主としてインターネット上に流布した「デマ」についても紹介しています。

1) 仙台市の避難所で中国人・韓国人の留学生が救援物資を略奪。 2) 石巻市で外国人強盗団(中国人とする説が多い)が略奪・暴行。 3) 日本でも活動する韓国の芸能人が、日本や被災者を嘲笑するコメント。 4) 伝統的な親日国として知られるトルコが日本に 100 億円の支援（同上）。

ここで思い起こすのは、関東大震災における東京帝大の学生によるセツルメント運動と、同時

に進行した社会主義者や朝鮮人の虐殺です。池田[2019]では、被災者が集まる上野に駆けつけた「学生救護団」について、次のように述べていました。

いつからか「学生救護団」と呼ばれていた学生たちの一団は、こうして、人々が震災の惨禍を乗り越え復興の途に就くうえで、無くてはならない仕事を、自発的に、無報酬で、続けたのである。大震災に遭遇した彼らのこの活動こそは、日本の近現代史における「ボランティア元年」を告げるものだった—と言うにふさわしいだろう（44頁）。

この活動があつて、「1923年12月14日、東京帝国大学セツルメントの創立」（57頁）をみることになります。繰り返すまでもなく、これは「純粋贈与」の活動です。しかし他方では、震災直後の1923年11月に「国民精神作興ニ関スル詔書」が出され、国家への忠誠、「国体」精神の充進が要請されました。「浮華放縦（ふかほうしょう）の習（ならい）（浮足立った勝手放題の習俗）、「軽佻詭激（けいちょうきげき）の風（ふう）」（軽はずみで節度を失った過激な風潮）が国民の間に広がり、「国家の支配者にとって目に余るものとなりつつあったまさにそのとき」（37頁）、社会主義者、朝鮮人、学生運動家への虐殺と弾圧が断行され、「純粋贈与」は再び地中深くへと埋め込まれることになりました。

（つづく）

（みやざき あきら）

【参考文献】

- 池田浩士[2019]『ボランティアとファシズム 自発性と社会貢献の近現代史』人文書院
今村仁司[2016]『交易する人間 贈与と交換の人間学』講談社学術文庫
柄谷行人[2006]『世界共和国へ—資本＝ネーション＝国家を超えて』岩波新書
杉平 敦[2012]「日常への執着—震災直後の東京から震災以後の日本へ—」『相関社会科学』第22号
仁平典宏[2011]『「ボランティア」の誕生と終焉 <贈与のパラドックス>の知識社会学』名古屋大学出版会
バークン, マイケル、北原糸子訳[1985]『災害と千年王国』新評論
水越康介[2022]『応援消費—社会を動かす力』岩波新書
ソルニット, リベッカ、高月園子訳[2010]『災害ユートピア』亜紀書房

「ベッドのなかより」

——Tさんへ——

篠原三郎

とうとう外へ歩くこともできず、布団もベッドに代える日々になってしまいました。そんななか、折々うたを詠んでおります。何首かお届けする次第です。

ミサイルに倒壊したる病院の廊下の奥か死者の足みゆ
最上川稲が見えなくなるほどに濁流となる朝の明けゆく
気がつけば三行とばし読んでおる慌ててルーペ九行もどす
下腹部の圧迫感の強まれば読書も叶わず息切れはげし
布団よりベッドに代われれば痛み減る光のような支援センター
あの山へ半年前はゆけたのに逢魔が時のいまや見るのみ
体重の十倍ほどの重石をばかるく持ちあげかぶと虫去る
朝顔の蔓鉄柵に届くとも行先みえず風に漂う
耳元へ口を近づけ呼びかける医師のことばの胸にぞ届く
寄り添いて寡黙なれどもまめまめしケアマネージャーメモ握りつつ
ありがとう何十回と言うだろうパートナーまた看護師さんへ
立つことも座ることにままたならぬ横臥しかなき四十キロは
肩書にアソシエーションистと書き込めば然りと寄こす阿木津英
日もすがるベッドのなかの暮らしにも良書と会えばこころ昂まる
極楽か地獄にゆくか曼殊沙華ことしは四面ところ狭しと

疼痛と圧迫感に巻き込まれ居場所もなくばうたが湧きくる

「近く寄り大きな声で」先輩が実習生を励ます声は

折々に訪ねてくれる子どもらのサポートありてしばし賑わう

——米原万里さん著書を読む——

不謹慎なタイトルなれど実りあり『不実な美女か貞淑な醜女か』

激動の世界史上をしゅくしゅくと国葬もなくゴルバチョフゆく

「力」とは「D」とはなにか思いたく妻に頼みて『文学界』買う

エンディングノート書き終えせいせいす葬式いらぬあとは仲よく

「ベッドのなかより」外の社会をみるのにもようやく慣れてきました。いろいろ考えさせられ、いい勉強になる日々です。

調子外れの譬えかもしれませんが、Tさん、「交換様式D」から「A」、「B」、「C」を目を凝らして眺めているようであり、いやその中間の距離からでも見つめているようでもあります。

Tさん こんな視座、なにを意味しているんでしょうね。

2022年9月10日、記

(しのはら さぶろう)



寸評：情けない、道理も、理念もない

“議会制民主主義”

—竹内真澄さんから学び、そして問います—

宮崎 昭

あれこれ挙げたらキリがない。

安倍晋三銃殺事件に端を発した、「旧統一教会」によるわが国の議会制民主主義凌辱の発覚。嘘をつき保身に走る議員たち。国民的案件を審議しない国会。改竄、隠蔽に終始する官僚たち…

私たち研究所の論客である竹内真澄さんは、その議会制民主主義の問題点を鋭く、理論的に、わかりやすく、説明してくれました。目指すは「人民主権」の「自治社会」であり、また「直接民主主義」であると言います（「近代世界システムと国民主権—不破哲三著『人民的議会主義』を素材に—『市民科学通信』第26号、2022年」）。

竹内さんの「わかりやすさ」は、“二項対立”あるいは“二元論”の方法に立脚していて、絶えず「一方」の事柄と「他方」の事柄が対照され、それぞれの明暗が照射され、そこで是非が示されているところにあると思いました。それだけではありません。日本の「左翼」の代表的な存在である不破哲三を正面から批判していることです。今日の「議会制民主主義」をあれこれ論難するだけでなく、あるべき「議会制」の在り方を求めるという積極的な姿勢が盛り込まれています。

§

まず、竹内さんの論旨を簡単に整理してみます。

スタートは「国民社会は、ふつう公私二元論をとる」という命題からです。「私人」はビジネスに、「公民」は政治に振り分けられ、それぞれの役割を担う旨の説明がなされます。

その「私人」（有権者）が選挙によって「国民代表」（公民）を決定するシステムが「代議制」です。そこで、この有権者と「国民代表」の乖離が指摘されます。この乖離を根拠づけているのが、「自治社会」と「非自治社会」の対照的な「二項対立」の論理です。「自治社会」は「人間が事柄を制御する社会」といい、「非自治社会」では「人間は自由に事柄を制御しない社会」であって「誰かの専制的な命令のもとで行うような社会である」と説明されます。そして、「非自治社会」を特徴づけているのが「代表制民主主義」（議会制民主主義）であって、選挙で選ばれる「国民代表」（公民）と「有権者」である「私人」とは「構造的遮断」と「非日常的な交流」のうちにありと断定されます。

望むらくは議会制民主主義の理念である「国民主権」ではなく、「直接民主主義的な色彩」をもつ「人民主権原理」にたつ「人民主権」の制度化です。そうして初めて、選挙（投票）に終始するのではなく、「人が事柄を制御でき」て「公共事の審議と決定」が「身近」に、「切実」で、「真剣なもの」にすることができるということです。

さて、竹内さんの「公私二元論」は、「ビジネス」という「私人」による経済活動と「公民」による政治活動に二分され、その「二項」で論じられています。この議論の立て方は、あの「土台と上部構造」の議論を彷彿とさせます。「私人」は「土台」にありて、「公民」は「上部構造」にあるという「二項対立」論です。あくまでも、「土台」たる「私人」の世界が基本であり、「上部構造」の「代表制民主主義」はあくまでもバリエーションのひとつに過ぎません。そう連想してしまいました。

§

その上で、革命政党による議会への取り組みについて論じられています。素材として不破哲三『人民的議会主義』が取り上げられます。私など、懐かしく、想い出深い著作です。およそ、革命政党にとって「議会制」というシステムは馴染まないと考えられてきたのですが、否そう解釈されてきたのですが、竹内さんは「平和的な社会主義への移行において、議会闘争は極めて重要である」と前提したうえで、不破「人民的議会主義」の議論は「間違っていない」と言います。

でも、議会重視は「自治社会」にはつながらないと言うのです。「左翼社会主義は自治社会を目的に掲げる」にもかかわらず、議会はそうした目論見を無視するかのように、「私人と公民の分離を制度的に土台にしているのだから、自治社会を遠ざける」存在であり続けるとも言います。ここへきて、竹内さんの明瞭な「二項対立」の「二元論」がよく分からなくなってきました。たとえば、不破「人民的議会主義」を評価していたにもかかわらず、「不破氏の議論は議会制を利用するところまでは論じたが、どんなに上手に利用しても、そのままでは人民主権は手にはいらない。かえって国民主権に縛りつけられてしまうという恐れが出てくる」と言うのですから。

私が表題にしている「情けない、道理も、理念もない“議会制民主主義”」は、もちろん「人民的議会主義」を的においているわけではありません。竹内さんが指摘するように、憲法が規定する「国民主権」が損なわれ、それ以前の状態の話なのかもしれません。そういう意味からいえば、「人民的議会主義」の話は、遠い将来のことになります。

そう思っていると、竹内さんの近著『近代社会と個人＜私人＞を超えて』（お茶の水書房）が献本されました。大部の労作です。その「はじめに」では、こう吐露されています。

「いったい近代的個人とは何かという疑問である。ただ一方的に近代的個人を解放の物語に還元できるなら、私は現状を肯定的に生きることができるはずだし、また逆に近代的個人をブルジョア個人主義の生成の物語に還元できるなら、ひたすら否定的に構えておればよかったであろう。いずれにせよこれほど気楽なことはなかった」（4頁）。

この「想い」が私の机の前にあって、絶えず私を見つめています。「気楽」でありえないプロブレマティクを共有します。

（みやざき あきら）

駆けっこ型競争と相撲型競争

竹内 真澄

はじめに

資本主義は競争によって発展する。個人も企業も国家も皆競争から降りられない。だから人の一生も競争だ。と、このように競争は宿命とされている。私は、なんとか競争から共生へチェンジできないか、いろいろ考えているのだが、まだうまい知恵は出てこない。

だが、ひょっとすると競争をタイプ分けしてみたら、そこから何かよいアイデアが生まれてくるのではないかというのがこのエッセイを書く動機である。

1. 不均等発展の二つの型

競争で発展するというやり方を、不均等発展という。社会を織りなしている個人、企業、国家が皆一緒に同じ速度と結果であるように発展する、というやり方を均等発展と呼ぼう。

現実には均等発展ではない。富んだ国家、貧しい国家、成長する企業、つぶれる企業、お金持ち、貧乏人などなど。人類は皆オギャーと生まれて幸福を求めぬ人などいないはずだが、現実には人類の幸福どころか、飯は食えない、病院には行けない、臓器を売って生きているなどという人までいる有様である。てんでばらばらに浮き沈みする発展を不均等発展という。

ここで、競争を二つの型に分けてみよう。この分類は僕がオリンピックや相撲中継を見ていて思いついた経験的なものだ。

(1) 駆けっこ型競争

問題を単純化するために A と B に登場してもらおう。100m 走をイメージしてほしい。各自のトラックが決まっており、ヨーイドンで走る。A も B も相手の邪魔をせず、ただまっしぐらにゴールへ進む。図示すればこうなる。



A は 100m を 10 秒で走り、B は 12 秒である。国家や企業や個人に置き換えても、こういう駆けっこ型競争がありうる。アメリカが最初に先進国となり、次が日本、さらに中国が続くというような場合や経済成長のスピードで計ったら差があったなどという場合には、我々はどこそこが走るのが速いが、別のどこそこは遅いなどと考えている。これが駆けっこ型競争という理念型（ものごとを純粋に考えるための道具）である。ポイントは、A も B も決して相手の邪魔をしないということである。

(2) 相撲型競争

しかし、世の中の競争はこれに尽きるものではない。もうひとつの競争のあり方として相撲型競争というものがある。相撲型では、ひとつの取り組みのなかで誰かが勝てば別の誰かは負ける。負かすことによって勝つ。ここでも問題を単純化するために 15 日間 A と B が 15 番闘うとしよう。図示するとこうなる。



相撲型競争は、ゼロサムゲームである。すなわち、A がもし 15 番勝てば、B は 0 勝 15 敗であ

る。この型では、駆けっこ型競争とは反対に、A と B は互いに相手の邪魔をすることによって勝ち星を稼ぐ。

2. 市場占有率の発明 自由競争から独占的競争へ

資本主義がまだ若かったころ、1600 年ころから 19 世紀末までのことだが、つくれば売れるというようなことが言われた。市場は無限にあり、企業は小さかった。小さい企業から見れば、地域市場、国内市場、世界市場いずれもまことに広大で、どこでも買い手がみつかるといった。すると、競争は駆けっこ型で捉えられた。人の邪魔をする必要もなく、才気と行動力で市場を開拓すれば成功するからである。

ところが、自由競争は独占を生み出す。一つの業界に無限に近い小さい会社があった時代は終わり、1 ダースほどの企業が生き残ると、当該業界の市場を 100 として、そのうち自社が市場占有率何パーセントあるかが気になるようになる。

アメリカにアーサー・ニールセン（1897—1980）という男がいて、世界で初めてマーケット・シェアという概念をつくった。それが 1923 年のことである。ニールセンは、テレビの視聴率調査でとても有名な会社である。あるテレビ局の番組が視聴率 40%をとったとき、裏番組はこれと相撲型競争をしているわけである。

おそらく 1923 年ころアメリカはすでに独占段階に達し、いろいろな業界で市場占有率を意識して競争するようになったのだろう。それをニールセンがうまく指標化した。

私たちの日常の中に市場占有率の概念は静かに浸透してきた。大晦日の紅白歌合戦が裏番組に勝ったとか負けたとか話題になるのは、実は私たち自身が日々マーケット・シェアを気にした暮らしを強いられているからなのである。

3. 市場占有率と世界システム論

自由競争から独占への転換、駆けっこ型競争から相撲型競争への転換、市場占有率の一般化は、学問にたいしても大きな影響を与えた。たとえば世界史を考える場合、進んだ西洋と遅れたアジアというような世界史像が堂々と通用する時代があった。この場合、われわれは駆けっこ型競争のイメージで東西を考えていたものだった。マックス・ウェーバー（1864—1920）はこの点でとても影響力のある社会学者である。彼が考えたのは、こういうことだ。どういうわけで西欧にだけ近代資本主義が発生したのか。インドや中国や中東やアフリカではなく、ほかならぬ西欧に近代資本主義が生まれたのはなぜか。それにはそれ相応の理由がありはしないか。そこで世界宗教の経済倫理を比較した。すると、キリスト教、なかでもプロテスタンティズムが資本主義を生み出すにあずかって力があつた。それにたいして、儒教、仏教、道教、ヒンズー教を調べてみたら、どれも資本主義を生み出すのに都合な宗教的条件を欠いていた。そういう具合に○×をつけていって世界宗教の比較社会学という壮大なスケールの研究をやった。

この考え方は、後にもっとわかりやすく一般化されて、近代化のための世界史理論となった。たとえば大塚久雄さんの「横倒しにされた世界史」という近代化論的世界史論がある。それによると、世界には縦の発展段階（たとえば原始社会→古代→封建制→資本主義→社会主義）に応じた様々な社会があるが、それが現代では、いわば横倒しにされて同時併存しているという。そこで、遅れた国はどうやったら先進国になれるか先進国から学ぶことができるということになる。先進国が封建的土地所有を近代的土地所有に切り替え、競争に適応するような自立した近代的個人（勤勉、節約、自力独行）をつくったことで成功したのであれば、これを遅れた国もやらねばならないという議論である。この場合、地域別、各国別の駆けっこ型競争が想定されていて、先を走っている西欧人は決して人の邪魔をしているのではなく、ただ足が速いのにとたいしてアジアの私たちは足が遅いのだと考えられていた。

日本は 1970 年ごろにうまい具合に西欧に追いついたから、自分も足が速くなったのだと思い、

翻って、東南アジア、アフリカなどをみて、まだまだ足が遅いなあと上から目線でものごとを見る人が出てくるようになった。西欧に対するコンプレックスは消えたが、今度はアジア、アフリカに対する優越感が増したようなのである。

ところが、1974年に世界システム論という学説が出て、近代化的世界史論をひっくり返してしまった。世界システム論の提唱者はウォーラーステイン(1930-2019)というアメリカの社会学者だ。世界システム論は、各国の不均衡発展を駆けっこ型競争の理念型によってではなく、相撲型競争の理念型で把握する。先進国が進んでいるのは、ただ足が速いからではなく、発展途上国を搾取したり、邪魔したり、いじめぬくことで発展しているというのだ。「低開発の開発 development of underdevelopment」というような捉え方は、まさしく世界の凸凹を偶発的なものとしてではなく、表裏一体のものとしてつかむのである。そういう発想がいったいどこから出て来たかというところ、私は、独占段階の競争の型が、駆けっこ型から相撲型に変わっていたということがヒントになったのではないかと思う。すでにニールセンが示したように市場占有率が企業の競争力を計る指標になっていた。市場占有率の高い会社はよその国の土着企業を抑え込んで市場を取っており、土着企業の足腰を打ち負かすだろう。そういう会社をたくさん抱える国は、市場占有率の高い会社からたくさん税金を受け取るだろう。こうして、実体的な意味でも理念型の面でも、国家、企業、個人のすべての競争のレベルで、単純な駆けっこ型競争はますます相撲型競争によって代わられることになった。私は別段ニールセンがウォーラーステインを生んだと言いたいわけではない。だが、ニールセンを生んだ段階が、ウォーラーステインを生んだとは言えると思う。

それはともかく、このようにして競争はたえず進化するのである。では、相撲型競争は共生社会を果たして生むのであろうか。これこそ本来の本稿の課題であった。

4. 相撲型競争から共生社会へ

さて、相撲型競争が支配的になっているわけであるが、この変化は自動車や IT、医療、その他さまざまな市場領域で進行中である。

この型の変化は、競争がますます激化するということの具体性を示している。相撲型競争は、企業シェア 100%をめざして日々闘っている。地域でも、国内でも、世界市場でも同じである。たとえばトヨタは国内市場で 5 割の市場占有率である。また Iaas (Infrastructure as a Service) の世界市場というのがある。そこで 2021 年に Amazon は市場の 40.8%、マイクロソフトは 19.7% を占有しており、二社で 60.5% を占めている。これにアリババ、グーグル、ハウェアを足すと 5 社で 80% を超えるのだ。もし、それぞれの次元で一社の市場占有率が 100% まで行ったら、企業の目的は何になるのだろう。だって、もう完全制覇されてしまうじゃないか。自由競争→独占→完全制覇。完全制覇の状態というのは、一体市場原理なのであろうか。それとも計画経済なのであろうか。それは市場原理の最終段階としての計画経済なのだ。だが、ひとたび計画経済であるということになれば、一体誰がこの計画経済の主体なのか問われることにならざるをえない。資本家による計画経済なのか。それとも労働者による計画経済なのか。究極の資本家的計画経済で生きるのか。それとも、総資本を労働者が管理するような労働者の計画経済を選ぶのかという問題が決定的に現れる。これが政治的な選択となる。少なくとも理論上はそういうことである。

労働者による計画経済は、ふつうのんびりとが、ボスである資本家なしに自治する社会である。だからこれを共生社会と呼んでもよいだろう。そういうわけで、相撲型競争は原理上、共生社会を準備するのである。だが、そうは言っても、どうみてもそれは机上の空論のように見えるかもしれない。少なくともそこまでいくにはまだ時間がかかりそうだ。だって、世界ではソ連が崩壊して社会主義はダメだということ事になっており、計画経済なんて話題にもならない。中国も北朝鮮さえも計画経済などという古い言葉は使わないじゃないか。そのとおり。しかし、計画経済というものは、資本主義的な形態をとって日々進行するものなのである。もしも、資本家的な計

画経済化が進んでいるのならば、それが現実に新聞の紙面に出ているはずだ。それは現に出ている。G 7、WTO、IMF、国連などは毎日の新聞に出てこない日はない。これらはすべて世界の枠組みを資本家に有利に設定する計画を練る国際機関だ。また、国内なら、各政府の予算案は言ってみれば、今年は国民社会を国内の誰に有利に、どの階級や階層に有利にもっていくかについての意志であり、一種の計画なのだ。

そういう具合に、世界社会はグローバルな計画化、国民社会は国民的計画化、地域社会は自治体レベルの計画化であり、しかも、これらは有機的に絡み合って、我々の日常生活に巨大な影を落とすものなのだ。研究というのは、これらの複雑な現象の中から共生社会の契機をつかみ取り、それをわかりやすく市民に公開してゆくとてもやりがいのある仕事なのである。

5. 現局面の共生社会化

原理上共生社会が到来することは避けられない。だが、そのためには眼をこらしておかねばならない。世界を労働者が民主的に管理するといっても、明日からというわけにはいかない。そこでもう少し短期的なことを考えよう。ひとつのデータを出そう。最近若者の約8割が出世を望んでいないという調査結果が発表された。「転職サイト比較Plus」によると、20代の男女2327人に「将来役職者になりたいと考えますか？」と尋ねたところ「いいえ」と回答した人が77・6%、つまり「出世したくない」という若者が約8割にのぼることが明らかになった（2022年9月12日テレ朝ニュース）。もしこれがある程度実態を反映しているならば、とても興味深い。競争が激化すれば、それを受け止める人が育ってなくてはならないが、若者は「責任を負いたくない」「役職者になりたくない」と言っているのだ。もちろん、2割をエリート養成に回して、8割は切り捨てるというやり方もあるだろう。しかし、それにしても、出世を望んで遂げられなかった人の上に立つのと最初から出世を望まぬ人の上に立つのとでは管理者の機能は大いに違ってくる。下から「どうせ好きでやってんでしょ」と別枠扱いされたならば、管理職ほど孤独な商売はない。

資本主義には競争はつきものである。福沢諭吉以来の出世主義は、男性中心のものであったが、また戦時経済期には軍国主義的偏向のために軍人へと跛行したが、戦後高度経済成長期に民間企業に定着した。それでもなお女性は埒外におかれた。1986年の男女雇用機会均等法以降は女性の一部を入れて男並みに働かせつつ、残りの女性には非正規労働を押しつけている。しかし、1995年の日本的経営の転換以来、男性非正規労働者を増やし、男女を含む賃労働者全体が低賃金に苦しむようになってきている。これは資本主義的計画化だ。

要するに、一方で働く人々すべてにたいして相撲的競争を導入し出世主義を強要しているが、他方では全般的な低賃金化が進行する。労働のハードルはますます高くなるのにもかかわらず、報酬はますますみみちくなり、ますます相対的に落ち込んでくる。この矛盾を資本主義は解決できない。そうすると、賃労働者は安い賃金でもできるような、仕事以外の楽しみを追求するようになり、企業への求心力はどんどん低下してゆかざるをえない。

1990年代にすでに後藤道夫さんが言っていたが、男性労働者の年齢に応じて上がっていた賃金カーブが右肩上がりから台形型に変わってくると、大量の人びとは、個別的賃金による生活の再生産をやっていけなくなるから、自治体や国の援助による生活の社会化にたよらざるをえなくなる。それが教育費の社会化や子どもの医療費の社会化を進めさせるおおもとにある。

若者が出世したくなくなっている背景には、長期的な趨勢が絡んでいる。出世というのは下から上へあがっていく流動性だ。資本主義が強い時にはこの流動性が最も高い。資本主義は所詮ピラミッド型である。しかし、広い裾野に置かれた人々が頂点をめざして皆出世を夢見ているなら、しかも、その流動を満たしてやれるなら、資本主義は最高の仕組みだ。ところが、流動性が低下し、格差社会化が進んでくると、下にいる人はずっと下で暮らさざるをえない。しかも、出世したくないとまで言い出すのだ。そうすると、ピラミッド社会はほんの一部のエリートと裾野から

上がろうとしない中層・下層の人びとに分断されたままとなる。実は、この分断は資本主義が 1995 年からこの 30 年間やってきたことなのだ。要するに、民間企業に依存して出世主義一辺倒で暮らしを上げていく生活様式をあきらめさせたのは、資本主義自体なのだ。ふつうの人びとは、出世ができるのは一部の人びとでしかないことを見越して、出世しなくても食べていける福祉国家的な生活様式をもう一本引こうとし始めたのである。分断が進む以上複線化は避けられない。

いずれにせよ労働ノルマの高度化と報酬の劣化という矛盾を抱えている企業に依存したままでは、暮らしの展望を勝ちとることが困難であることに多くの人は気づき始めた。僕はデンマークの青年に聞いたことがある。彼らが誇りに思っているのは、大きい家や豪華な車に乗るような競争的生活様式は選ぼうとすれば選べるが、別段そういうことはしたくない、労働時間が短くて、週末にパーティーをしたり、音楽会をやったりするのが楽しいというふうな人生も同時に保障されている。この複線化を可能にしているのが福祉国家なのだと。なるほどこれはなかなか説得力があると思ったものだ。複線化が日本でいま始まったのかもしれない。

会社一辺倒の出世主義よりも家族や友達を大事にして楽しむ人生でよいではないかという思いがだんだん強まってくる。ワークライフ・バランスやジェンダー平等の動きはそれを加速する。福祉国家的な生活様式をめざす志向は、早晚出世主義を強要するピラミッド型の企業構造と衝突する。

相撲的競争は、高いノルマの達成を求めるが、それを内部から支える報酬を支払えないのだから、出世主義の無理な重みに耐えられない大量の人びとを生み出す。彼ら／彼女らは脱出世主義的な新感覚によって、新しいライフスタイル、福祉国家的な生活様式を求めるようになるであろう。もちろん、日経連は、そうすれば国際競争力が落ちて共倒れだと主張し始めるかもしれない。しかし、明治以来の資本主義が曲がりなりにも出世主義で今日までやってきたことを想起すると、脱出世主義的な新感覚が登場したことは驚くべきことだ。それは根拠があるから長期的趨勢となって定着せざるをえない。

まとめよう。競争は、駆けつこの競争から始まる。しかし、独占資本主義の形成とともに、相撲的競争が支配的になる。しかし、相撲的競争にもいずれ限界が来る。相撲的競争は高いノルマと低い賃金という矛盾をはらんでいる。ゆえにこの競争体制が、それに見合うだけの報酬を支払えないようになるにつれて、エリート労働者以外の中下層労働者層は、次第に出世主義という人参に騙されなくなり、福祉国家や福祉自治体に救いを求めるような脱出世主義の文化を自前でつくります。

それは、新自由主義と闘っているし、総力戦的競争体制とも闘っている。「おれたちやってられないので、お先に帰ります」と平社員が堂々と 5 時に言い出すならば、残された中間管理職はまったく孤立してしまうだろう。

これは、ごくありふれた、しかし、現局面の二つの異なる意識の衝突場面なのだ。共生社会には、それに似つかわしい文化的なモデルが必要である。資本主義である以上、出世主義は完全になくなったりはしない。だが、何百万、何千万人の人びとが現代の資本主義のただ中で固有のルートを通して、脱出世主義をひとつのありうる生活様式へ練り上げることができるならば、それは労働者による新しい生活の建設（計画化）でなくて何だろう。こうして現下の状況において新しい共生社会は準備されつつあるということになる。

日本に福祉国家的な生活様式が保障されることになれば、それは世界に大きな影響を与える。中国やインドはこれから競争的生活様式に目覚める時代に突入する。それも世界に巨大な影響を与える。しかし、世界史的個人の立場から見て、いったいいずれが人間性により似つかわしいか、考えることができるようになる。世界における文化的ヘゲモニーの課題はおそらくそこにあるのではないか。

(たけうち ますみ)

大学教育二年間の報い

塩小路橋宅三

コロナ禍においての二年間に学生にも評判の悪い電子紙芝居を作って、過大な課題を強いて、それ相当の報酬を稼いでいた教員に猛省を求める。遠隔授業は映像提供のオンデマンド型とズームによる同時双方向型、それにパワーポイントに音声を入れた電子紙芝居型の三通りであったが、教育的にも電子紙芝居は最低である。課題レポートを学生に課しても、結局は本人が書いたものであるかもわからないし、本気で言われるままレポート提出をしつつアルバイトを続けていたならば、その学生は24時間起きていなければならないだろう。まさに、未過失の殺人である。多くの教員が電子紙芝居に特化してしまったために、学生に対して悪いことをしたとを感じる教員はごく少数である。それしか選択肢がなくて仕方がなかったとの逆ギレである。本当にそうだったであろうか。少なくとも文部科学省の教学マネジメント指針におけるPDCAサイクルは、このコロナ禍において破綻していたのである。学生本位の教育など絵空事だったのである。

まずは医療、福祉、教育のうち教育が不要不急扱いされたことを納得できない。この三つのうちで対面であっても非接触型の対人サービスが可能であったのは教育のみであった。医療も福祉も接触型の対人サービスであるために、不幸にして現実にはクラスターが発生してしまった。しかしながら、教育現場、特に大学では非接触での運営が可能であったことが災いして、逆に不要不急の類に追い込まれたのである。大学ではマスク、手洗い、三密回避は可能であった。しかも、小中学校と相違して欠席へのハードルが低い。アルバイト先での感染が疑われたならば、欠席にも何の咎めもなく、むしろ熱っぽいとか頭痛があるとかは公欠扱いにした大学がほとんどであろう。もしもクラスターが発生したならば入学試験に影響するという経済合理性に社会合理性が負けたのではないかと勘繰りもしたくなる。そもそも感染者数と〈感染症者〉数の違いを認識せずに、授業料返還要求回避の集団ヒステリーに陥ったのではなからうか。いずれ大学での遠隔授業がコロナ禍における〈感染症者〉防止にどのような実績を残したのかは検証されなくてはならないが、この問いかけには直接的成果はなくても予防につながったとの回答が予想される。これでは回答にはならない。

教育には評価が伴う。評価することは難しくはないが、それを制度化することは難しい。まずは評価者の質的向上が先で、これを被評価者にとって客観的にする意味合いには反対はできない論理でもあるが、所詮無理がある。高校までの択選問題や穴埋め問題ならば可能なのかもしれないが、大学教育の醍醐味である論述試験では無理がある。そもそも担当者によって採点基準が相違していても不思議でないのであるから、これを一元化して競争をさせろという論理には賛成しかねる。教員によって答えが相違するならば、それを考えて学生が教員を選ぶのが大学教育ではなかったのだろうか。各大学では教員評価や採点異議申し立て制度が導入されているが、これは無理というよりも無駄である。

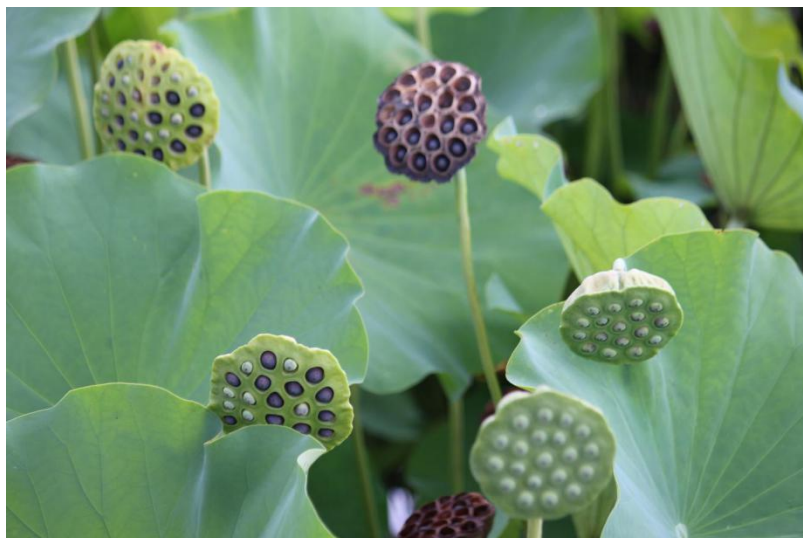
「本校は通学制の大学のため対面授業を基本とする。それによって生じた責任はすべて私にある」と、当たり前のことを言った学長や理事長の話題を聞くことがなかった。情けない限りである。仮に、感染初期のころは不明なことが多かったために2020年度前期の遠隔授業は仕方がないと考えることを認めたとしても、その後二年間(2020年度後期、2021年度前期、2021年度後期)にわたっても続けることはなかったと考える。通学制の大学でいまだに通信制のような遠隔授業を行っているところは、はっきり言って合法的であっても詐欺行為である。教員も猛省が必要である。この二年間の報いは必ず生じる。第二次世界大戦における学徒動員に匹敵する報いを受けると考える。つまり、職業倫理に

関する満足な教育もせずに「就活カミカゼ」に駆り立てた責任を感じないのであるか。

ハンナ・アレント流に言うならば、労働と仕事と活動が存在していたはずである。この時期の教授会は労働と化してしまっていた。教員は緊急事態との例外状態に反論すら許されなかったのである。試験の監督、学習管理、テレビ会議による遠隔授業、さらに電子紙芝居のレポート作成において大学生のプライベート空間が他人の目にさらされている。ウェブカメラをオンにせよとの強制はストレスの元ともなる配慮もないままにエスカレートしていった。これを対面授業では顔を出すのが当たり前だから、遠隔授業でカメラオンでない学生は欠席扱いと平気で言える教員の神経を疑う。対面と遠隔は同じではないのである。研究を続ける仕事の面も、研究所や研究室の閉鎖で軽視されてしまった。さらに強烈なのは学生とともに学習するというフィールドワーク活動が禁止されたことである。教員間の同僚性が企業組織のような階層性に変化してしまったようである。すべてが緊急事態という錦の御旗である。これは「欲しがりません。勝つまでは」を彷彿させる大学の墮落である。もっと指摘されるべきことは、文書表現能力を必要とする大学においても選択肢から選ぶ問題や穴埋め問題という問題のための問題が、客観性により平等で公平とされることである。

大学生がすべてパソコンのリテラシーを有しているのではない。日本は国際的にデジタル化が遅れているとのプロパガンダによって、マイナンバーカードの普及をあの手この手で仕掛けてきている。そのうちにカードと顔認識によって大学構内へ入ることも制限されるかもしれない。なんとしても緊急事態における例外措置の常態化を阻止しなければならない。人間性豊かなアナログ人間を育ててからの技術としてのデジタルではないか。これは小学生に国際性を持たせるための英語教育と通じるころがあつて、まずは語彙豊かな日本語があつての英語ではないかと思える。技術が世の中のためになると自然科学が優遇されているが、世の中のためになるかにならないかを考える社会科学を切り捨てるようなことがあつてはならない。便利になったが失ったものも大きい。機械ものの苦手な筆者のひがみに過ぎないかもしれないけれども、危険な臭いを感じるのである。

(しおこうじばし たくぞう)



RENEWING SOCIALISM

—AN INTERVIEW WITH LEO PANITCH—

(翻訳・下)

中村共一

前回（翻訳・上）に続いて、“AN INTERVIEW WITH LEO PANITCH”の翻訳・下をお送りします。後で気づいたことなのですが、このインタビューがどんなパニッチの主張を受けて行われたものが、分かりにくい点がありました。そこで、このインタビューが掲載された著書の輪郭を、目次（原文と和訳）を示すことによってお伝えしておきます。

RENEWING SOCIALISM

Transforming Democracy, Strategy and Imagination

Leo Panitch (2nd ed., Merlin Press, 2008)

CONTENTS

Preface

Introduction

1. Rethinking Revolution and Reform in Capitalist Democracies 13
2. Observations on Communism's Demise
3. Liberal Democracy and Socialist Democracy
4. The Legacy of the Communist Manifesto in a Global Capitalism
5. Globalization and Left Strategies
6. Bringing Class Back In: Reflections on Strategy for Labour
7. Transcending Pessimism: Rekindling Socialist Imagination
8. Renewing Socialism: An Interview with Leo Panitch

1. ブルジョア民主主義における革命と改革を再考する
2. 共産主義の終焉に関する考察
3. 自由民主主義と社会民主主義
4. グローバル資本主義における『共産党宣言』の遺産
5. グローバリゼーションと左翼戦略
6. 階級を取り戻す：労働戦略の考察
7. 悲観主義の超克：社会主義的想像力を呼び起こす
8. 刷新する社会主義：レオ・パニッチへのインタビュー

【翻訳・下】

<TZ> 資本主義の生態学的矛盾は、かつてないほどきちんとした議論のテーマとなり、社会主義者にとっては明白な切り口となりました。他方で、「生態学的破局主義」が、かつて左翼で「経済的破局主義」に与えられていたところの場所を占める危険もあるかもしれません。既存の議論にはどのような限界があり、社会主義者はこの重要な問題について、自らの限界を超えるような方法でよりよく考え、介入することができるのでしょうか。

現在のところ、これは本当に危険なことだと思います。左翼には長い間、私たちの主な任務は次の資本主義的経済危機を予測し、それによって人々が代替策を講じるよう動かされることを期待する、という厄介な偏向がありました。ケインズ主義者にとっては、市場の不均衡や危機に陥りやすい傾向が、テクノクラートの経済政策改革の必要性を示唆し、一方、マルクス主義者にとっては、こうした傾向をあばくことが、資本主義の根本的矛盾をさらすものと考えられているのです。無視されがちなのは、危機とは、人々が最も怯え、行動する自信がないときに発生するものであるという、極めて明確な可能性でしょう。

残念ながら、このことは、エコロジー問題との関連で、今日でも起こっていると思います。資本主義がバイオ資本主義という形で私たちの身体そのものを商品化しているため、地球と人間の生活に深刻かつ壊滅的な影響を及ぼす可能性があることを、私たちは真剣に考えなければならぬのです。とはいえ、エコ・カタストロフィ主義には本当に気をつけなければなりません。また、資本主義が生命や自然を劣化させながらも存続し、実際に新しい技術を開発し、その過程で利益を上げるという資本主義のダイナミックな能力も過小評価すべきではないでしょう。

たとえば、エコロジー問題を認識するブルジョワ勢力との新しいタイプの大衆戦線的な連合を奨励したり、エコロジー問題に対処する方法として我々の生活をさらに商品化する政策を支持したりして、かなり素朴な方法で改革主義的な政治をおこなう傾向があるからです。

とくに顕著な例は、京都議定書にあり、炭素取引というプロジェクトが、北と南のあいだの生態学的関係を市場化する試みであり、元米国財務長官でハーバード大学学長のラリー・サマーズが、アフリカの経済発展を促進する方法として、私たちの廃棄物をアフリカに移すことを提唱したときに、裏切られたような思考が埋め込まれていました。

私は、地球温暖化の問題を軽視する人々には強く反対しますが、現在の傾向をたんに外挿するだけの科学主義に基づいて、ハードで拙速な結論を出すことは避けなければならないという主張は、真剣に受け止められる必要があります。スターン報告を見ると、そこでの予測や予想には非常に多くの条件があり、衰弱しかねない妥協に抵抗し、生態系の問題に真剣に取り組むことができる政治を構築するための作業を開始していく時間を必要としていることを示唆しています。このことは、「生活水準」の意味を完全に再定義することを含んでいなければなりません。革命に匹敵するような経済の民主的計画、つまり、私たちのニーズを満たすために何を生産し、どのように働き、流通させ、消費するかについて、現在行われているすべての決定を民主的・集団的に作り直すことができなければ、結局は不可能なことなのです。

<TZ> 緑の党やその他の環境保護運動の分野でマーケット・エコロジーへの転換が見られるのか、赤緑同盟の展望をどのようにお考えですか？

マーケット・エコロジーは、市場に禁止的な価格を設定することで、行為者が特定の生産、消費、廃棄行動をとらないようにするという考えに基づいています。これは古典的な資本主義経済学であり、極めて非民主的な考え方です。この考え方を支持する人々が、この問題に関して重要な意識改革を行っていないとは言いませんが、エコロジー問題を主に市場の価格設定メカニズムによって解決できると考えるのは、生来のものといえるでしょう。これに関わっているのは緑の党だけではありません。この問題に取り組んでいるほとんどの活動家 NGO の立場でしょう。

赤と緑の政党連合については、ドイツの緑の党が、1970年代初頭に社会民主党から若い社会主義者を追放して生まれた経緯がありますが、状況はかなり変化しています。緑の党は、真に民主的な政党とは何か、国家との関係はどうあるべきかについて、1960年代の反乱から生まれた自治主義や急進的、民主主義的な思想とさほど変わらないアジェンダを持っていました。彼らは国会議員を交代制にし、その意味で代表としての能力を広め、キャリア議員の出現を防ごうとしてい

たのです。より広く言えば、彼らは、議会議員団ではなく大衆政党による政策統制、そして議会と議会外活動の相互依存という概念を明確に示していました。しかし、いわゆるファンディーズがレアロズに敗れたことは、古典的な社会民主主義政党を襲った問題を再現するものであり、また、緑の党が自分たちを労働者階級の新しい意識の形成に関与しているとは考えず、消費と市場の解決策を中心に自らの基盤を組織する傾向があったことが、この問題をさらに悪化させることになりました。

これほどまでに踏み込んでいない緑の党があるかもしれませんが、一般的には、この種の赤と緑の同盟は、もはや主要な課題ではないと思います。緑の党は、急進的な社会変革のための民衆能力の創出とはまったく関係のない、非常に異なる種類のプロジェクトに関与していると理解される必要があります。構造改革についての考え方や、新しい労働者階級の政治的アイデンティティを構築する方法において、エコロジーの問題が中心である必要がないとは言いませんが、これには、1980年代に構想され語られた赤緑同盟とは異なるものが必要だと思われます。

<TZ> この問いは、消費主義とエコロジーの間の矛盾を階級的に明確にするような形で、どのように定式化することができるのでしょうか。

農民社会の工業化を主な任務としてきた旧共産党でさえ、当初は、新しい生活様式を志向する実践に従事していると考えていました。しかし、彼らは結局、あまり成功したとはいえない。西側の消費主義を隷属的に模倣するか（例えば、ブレジネフ政権下のソビエト）、資本主義の発展は技術的に社会主義につながるという口実によって資本家に転身してしまいました（例えば、過去4半世紀間の中国指導部）。そして、中央計画工業化の時代も、資本主義の模倣の時代も、実際のところ、生態系の劣化はひどいものでした。

西欧の資本主義諸国では、社会主義者は、プロジェクトが常に「より多く」というのみであったゴンペリスト型の労働組合員とは一線を画し、労働者に対し、異なる、より民主的で集団的責任のある方法で生活、生産、消費することを学ぶよう訴えてきました。先進資本主義国における旧社会主義運動の失敗を受けて、いま私たちが取り戻すべき部分は、かつてウィニペグ北部のような場所に住む私のような労働者階級の家族がもっていた、生活の非商品化領域の重要性とそこから得られる満足感に対する評価です。旧社会主義運動、それに付随する共済組合や民族友愛団体に参加することで、彼らは個人的な消費体験にあまり依存しなくなりました。私の両親は、トミー・ダグラスのような偉大な講演を聞きに行き、それが政治的に重要であるだけでなく、夜のエンターテインメントだと考えていました。それが今では、資本主義が娯楽と呼ばれるものや、生活のありふれた側面を商品化することで、置き換えられてしまっているのです。

社会主義者の課題は、確かに容易ではありません。グローバルな不平等に対処するには、南北間で富を大幅に再配分する必要がある、その結果、私たちが「生活水準」によって理解するものを変革しなければならない真理（それは確かに正しいのですが）を宣言するといった罪悪感に依存する訴えでは、ほとんど労働者の心に届かないことは疑問の余地がありません。もちろん、人々は私たちが認識している以上に、人間の連帯という基本的な概念に対してオープンであり、世界中で多くの人々が苦しんでいるひどい貧困を改善するための呼びかけに寛大に応えています。

しかし、西欧における資本主義的生活水準の再生産にともない搾取の増大を経験する労働者自身が抱いているフラストレーションを無視することもできません。先進資本主義諸国において「生活水準」が維持されてきた労働者でさえ、そのために長時間労働を強いられたり、二つの仕事を掛け持ちしたり、家族全員で労働力を売る人々が、同時に、仕事において経営者の横暴をひどく受けるようになっていきます。そしてこれらすべてが、消費者負債と非正規雇用の増加という背景において、これまで以上に不安な状況のもとで行われているのです。この文脈では、これらすべてを「補う」はずの消費主義的ライフスタイルに社会主義者が疑問を呈する根拠はこれまで

以上に多くあります。しかし、このことは、そのような問いを立てるだけでなく、実際に聞くに値する適切な政治やコミュニケーション媒体の必要性をいっそう強力に伝えるものなのです。

<TZ> このことは、『新しい社会主義』の中心的テーマであり、また 30 年以上にわたるあなたの思考、著作、教育の中心的テーマでもあった、社会主義政治組織の刷新による労働者階級的能力構築の問題に立ち戻ることになります。この可能性についてのあなたの見解は、近年、どのように発展してきたのでしょうか。

この点で、今日ラテンアメリカで何が起きているかに立ち戻ると、私は、PT (Partido dos Trabalhadores: 労働者党) の経験が、今でも最初のポストレーニン主義的、またポスト社会民主主義的な大衆的労働者階級の政党が行ったものと評価しているのですが、21 世紀に必要なタイプの政治組織を構築するという課題がいかに困難なものであるかを、以前にも増して認識させているものでもあります。ブラジルの PT は、多くの点で古典的な社会民主主義政党の軌跡をたどっています。すなわち、指導者と指導者の間の分裂、既存の国家組織への取り込み、多くの新自由主義的経済政策の採用など、同じ轍を踏んできました。しかし、PT は、新しい大衆労働者階級の政党——政府の地位を利用して、国家の資源を国家の外で最も力のない人々に渡し、彼らの能力を開発することを約束する——が、10 年から 20 年の間に建設されうるという証を提供したのです。このことは、この物語が終わっていないことを示しています。今後数十年の間に、この種の党の魅力がますます大きくなり、物語の再開に対する制度保障の必要性が認識され、党建設のプロセスに組み込まれると考える理由は、ますます多くなっているのです。

党建設の問題に新たな関心が持たれていることは、今日、ドイツにおける新左翼党の出現に見られるとおりです。反グローバリゼーション運動が一巡したように見える一方で、この世代の反資本主義活動家の感情は、これから生まれる新しい党建設のプロセスにポジティブな効果をもたらさだろうと私は信じています。現在、この新しい世代の反資本主義活動家の側では、ローカルな組織化や国際的な抗議行動と並んで、制度構築や国内闘争の重要性が認識されつつあります。ほんの数年前まで「ネットワーク」ポリティクスと呼ばれるものや、権力を握らずに世界を変えるという考え方を明確に語ってきた自信は、いまや尽きようとしています。より多くの活動家が、ネオリベリズムに代わるものを考え出すことができるのであれば、抗議の観点からでさえ、「ネットワーク」を超えることが目の前の課題であることに気づきはじめています。

同時に、この世代は、1960 年代の新左翼よりも、レーニン主義や他のいわゆる「民主集中制」に戻る可能性はるかに低いでしょう。彼らは、ボルシェビキや旧共産党の言説そのものが、もはや人々を動員する能力がないことを認識しています。だから、党の必要性を認識しながらも、そうした古い定式に戻ろうとはしないでしょう。そして、新しい政党には、反グローバリゼーション運動の反権威主義や直接行動的な要素の精神が吹き込まれていることもあり、政治組織を構築しようとする試みは、古い社会民主主義や共産主義の組織の限界を実際に超える制度的メカニズムを創出する必要性について、より意識的になるでしょう。

『社会主義の刷新』の序文で述べたように、1848 年の初期労働者運動の敗北から 1890 年代の大衆社会主義政党の建設までの間に行われた多くの種類の活動——この 50 年間に出現した政治活動表現の驚くべき多面性——は、結局、20 世紀転換期の大衆労働者階級の組織建設に道を見出し、方向づけたのです。したがって、ここ数十年の間、古い政党形態の外で地域的・世界的な社会正義活動に幅広く従事してきた多くの活動家が、21 世紀のより良い社会主義政治の発展に寄与することをめざした政治プロジェクトを育てていくことにも期待してよいのではないのでしょうか。それが、刷新する社会主義とでもいうのでしょうか。

(なかむら きょういち)

(了)